

平成31年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

平成31年2月25日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	9番	鈴木いせ子君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
14番	竹内喜代嗣君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

15番 平山耕君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	佐藤 憲 昭 君
財 政 課 長	田邊 覚 君
政策推進課長	東海林 豊 君

自治振興課長	大	滝		寿	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	山	田	和	浩	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	伊 与	部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	松	田		明	君
農業委員会 事務局長	鈴	木	美	宝	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は22名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで保健医療課長から発言を求められておりますので、これを許します。
保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先日の稲葉議員からの一般質問の際、難聴の検診について子どもさんの場合を乳幼児健診等で耳の検査や目の検査など保健師を交えて行っている旨答えさせていただきましたが、正しくは3歳児健診において耳の聞こえや目が見えるかなどについても医師が問診、診察を行っておりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、鈴木いせ子さん、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、22日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承ください。

最初に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

11番、川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） おはようございます。市政クラブの川村敏晴でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は4項目でございます。

1項目め、プレミアム付き商品券補助事業の今後の計画についてお伺いします。今月開催されました市内4商工会と経済建設常任委員会との行政懇談会におきまして、ことし10月に実施予定であります消費税の増税に対し、駆け込み消費税を見込みプレミアム付き商品券の発行助成への強い要望が出されておりました。しかし、平成31年度の当初予算には計上されておられません。市当局のプ

レミアム付き商品券発行に対する考え方をお聞かせください。

2項目め、地域おこし協力隊の今後の推進体制について。地域活性の原動力となっている地域おこし協力隊の隊員の増強の取り組みは、平成31年度の増員計画については1名のみであると。平成32年度以降の増員計画については、白紙状態であるというふうに聞いております。市当局の今後の取り組み姿勢をお聞かせ願います。

3項目め、スケートパークの竣工を祝う「こけらおとし」の計画についてでございます。いよいよ4月には、待望のスケートパークが完成し、一般開放を予定しているわけでございますが、この日本のスケートボードの聖地を目指した国内最大級の施設にふさわしいこけらおとしを華々しく開催されることは、当施設が名実ともに国内最大級であることを内外に示し、また平野歩夢選手の生まれ育った村上市に世界各国から有名選手が集う大会とすることで当施設と村上市の知名度アップにもつながり、今後の当施設の国内外の大会誘致に絶大なアピールになると思ひ、市当局の「こけらおとし」に対する計画をお聞かせ願いたいと思ひます。

4項目め、市内体育施設の整備計画についてでございますが、スケートパークの一般公開開始により、スケートボード競技を中心に活発な市内に新たな競技の発生を期待されるスケートパーク利用が期待をされております。しかしながら、一方で市内各地区で健康増進や維持のために、または各種スポーツの競技力アップのために積極的に利用されています各種スポーツ施設において、緊急を要する改修の必要性も目立っております。市当局の対処計画についてお聞かせください。

また、今回の定例会では、長年にわたり公務員として職務を全うされ、この3月定例会を最後に退職される課長が8名おられます。そして、そのほとんどの方は、私と学びやをともにされた同期の方々でもございます。その方々は、佐藤憲昭総務課長、田邊覚財政課長、尾方貞一市民課長、早川明男下水道課長、川村甚一水道局長、松田明会計管理者、長研一消防長、木村正夫学校教育課長の皆様でございますが、皆様には心から感謝と敬意を表させていただきたいと思ひます。そして、皆様には、私の質問の最後に長年の職務を全うされた経験をもとに、これからの村上市の市政運営についてなどお聞かせ願いたいと思ひておりますので、後ほどよろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、川村敏晴議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、プレミアム付き商品券補助事業の今後の計画について。平成31年度当初予算に計上されていないが、プレミアム付き商品券発行に対する考え方はとのお尋ねについてでございますが、プレミアム付き商品券発行事業補助金は、平成21年度に消費者の購買意欲拡大による商工業者の振興と経営基盤の充実を図る目的で始めたものであります。制度創設当時は、耐久消費材の購

入による大型消費が大半を占め、市内経済にも一定の成果が出ておりましたが、毎年実施することで現在は生活必需品の購入が大半を占め、経済対策としての効果が薄れてきております。また、本年度は、商品券が初回販売で約1割売れ残り、再抽せんでもさらに売れ残りが出たことから、最終的に事前申し込みなしの販売を行い完売となるなど消費者の購入意欲も低下をしてきております。換金状況を見ましても、本年度は登録店舗519店舗のうち353店舗でしか換金されておらず、加えて換金金額の上位店舗は固定化が見られ、上位20社で約6割を占めているなど市内経済への波及効果も限定的となってきました。さらに、国では消費税増税に合わせて子育て世代と低所得者向けにプレミアム付き商品券の発行を計画していることから、平成31年度当初予算には計上しておりませんが、今後の経済状況を見ながら必要に応じて事業実施の有無を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、地域おこし協力隊の今後の推進体制について。今後の取り組み姿勢はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、本市では平成27年度から本年度までの4年間に合計15人の地域おこし協力隊員を受け入れ、現在は9人がそれぞれの地域において課題解決に向けた任務に取り組んでおります。本年度末には退任する隊員が2人おり、来年度は新規採用の隊員を1人予定しているため、合計8名での活動となりますが、これまでの退任者6人のうち2人は本市に定住をしており、本年度末で退任する2人も退任後は引き続き本市で生活する予定であります。これまでの地域おこし協力隊の受け入れにつきましては、モデル事業として導入し、地域からの要望を尊重した任務内容や受け入れ体制を準備していただき、順次導入をしてまいりました。受け入れを希望する地域の中には、隊員が自分たちのかわりに何でもやってもらえるとの認識を持っていらっしゃる方もおられることから、受け入れ地域の主体性や当事者意識の欠如を助長してしまうことが懸念される場合があります。また、高齢化が著しく進み、本来必要なはずの地域等からの声が届きにくい状況もあるため、地域からの受け入れ要望も尊重しつつ、そうした地域自治力等の維持が困難となるおそれのある地域やその課題解決に向けて協力隊員が手を差し伸べていくことがこれまで以上に重要となってきました。地域おこし協力隊と各まちづくり協議会、そして集落支援員制度は、一体として取り組むことにより本市の協働のまちづくりを推進する上で市全体に大きな効果が生まれるものと考えております。

昨年6月に総務省は、シニア層等の取り込みにより、6年後には地域おこし協力隊員を8,000人に拡充すると発表をいたしております。このようなことから、今後も受け入れについての環境整備を図りながら、必要とする地域への有効な配置について可能な限り努力をいたしてまいります。

次に3項目め、スケートパークの竣工を祝う「こけらおとし」の計画について及び4項目め、市内体育施設の整備計画につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、川村敏晴議員の3項目め、スケートパークの竣工を祝う「こけらおとし」の計画について。日本スケートボードの聖地を目指した国内最大級の施設にふさわしい開催計画はあるのかとのお尋ねについてでございますが、スケートパークのこけらおとしにつきましては、内外に施設をアピールする催しを行いたいと考え、東京2020オリンピックの強化選手の選考を兼ねて行われる日本ローラースポーツ連盟主催の日本スケートボード選手権大会の開催誘致を行っているところであります。現時点において、会場地としての正式な決定の連絡をいただいておりますが、実現すればスケートボードの聖地創造を目指す本市スケートパークを国内外に示すよい機会になると考えておりますので、引き続き実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に4項目め、市内体育施設の整備計画について。各種スポーツ施設において、緊急を要する改修の必要性も目立っているが、対処計画はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、市内には52のスポーツ施設がありますが、老朽化した施設が多く、維持管理のためには補修が必要な施設が多くなってきている現状であります。市内体育施設の整備につきましては、平成25年3月に策定いたしました村上市スポーツ施設整備計画に基づき、改修・修繕等を行っておりますが、緊急を要する改修・修繕等も生じていることから、計画どおりに整備が進んでいない状況にあります。計画策定から6年が経過し、社会情勢の変化に加え、施設の利用人数や利用団体、利用形態なども変化していることから、スポーツ施設整備計画の見直しとともに、スポーツ施設全体のあり方についての検討を始めたところであります。今後スポーツ関係団体等との話し合いなども行いながら調整を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めから再質問させていただきます。今市長のほうからプレミアム商品券については、その利用、従来の利用目的が近年低下しているというふうなことで予算化しなかったというふうなことでございますが、先ほども申し上げましたが、2月6日、市内の4商工会さんでした、村上商工会議所さんは入ってございませんでしたが、我々経済建設常任委員会のメンバーとそして行政側からは地域経済振興課長さん、観光課長さん、農林水産課長さん、そして各支所の産業建設課長さん等ご参加をいただいている中でのご質疑の中で、やはり住宅リフォーム事業もそうでしたけれども、プレミアム商品券の発行助成について強い要望が各商工会長さんから寄せられていたのは事実でございますが、これについてどのような認識をしていたか参加された課長さんにちょっと聞いてみたいのですけれども、地域経済振興課長いかがでしたか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 会議の中で各商工会の皆さんから多くの声が出されていたのは

私も認識しております。その後なのですが、この件に関しまして各商工会の会長さん、それから事務局長さんと今後の対応について市長を交えまして会議を1度開催させていただいております。そこでまた今後状況を見守りながら対応していこうというふうな話し合いになってございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 観光課長としての見方はどうでしたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 私ちょっと遅参しましてその各商工会の発表のときにちょっと私出席がありませんでしたが、いろいろな形でご意見いただいております、強い要望があると。ただ、私も昨年までプレミアム商品券の担当でしたので、今市長答弁にございました実情については私も認識をしております、強い声があるということは認識しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 農林水産課長、どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 私もその会議に同席をさせていただいております、プレミアム商品券、それから住宅リフォーム補助、こちらについては地域の振興策ということで非常に必要な事業ですのでぜひというふうな要望がありました。本当に地域のお声ということでそういった要望が上がってきているものだろうなというふうに認識いたしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 先ほどの市長答弁でやはり扱う地元の商店も少なくなっているというふうなことで、そのプレミアムに対する発行側、特に商工会をまとめる立場の方と消費をする側との意識のずれというのは確かに生じてきているのかなというふうには思います。ただ、やはり我々単純に考えると、今まで昨年は2億円ですか、部分が市内に発行されるということは、それが3次募集まで行ったけれども、完売されることによって少なからずそのお金が市内に循環されていったことは間違いないわけでありますので、そこに対する利益が市内に循環されたというふうな効果はやはりあるのだろうなというふうなそういうところを商工会の組織を束ねる方々は切望されているのだろうというふうに理解するわけであります。今後情勢の推移を見ながら検討されるというふうなご答弁でございますので、ことしは特に消費増税もあるわけですから、今までとまた違うタイミングでこのプレミアムの商品券の発行効果というようなものも期待されるのではないかなというふうに私は考えていますが、最後にもう一度市長にお答えいただいて次の質問に入りたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私ども行政サイドとしては、決して市内における消費活動を制限しようという事は毛頭考えていないわけでありまして、市全体の経済活動が進むということは重要な視点で

あります。ただ、当初の目的をいたしました大型消費材、財産形成に近いような状態のもの、これに伴ってそれと関係する事業者がそれぞれ経済活動を行うというところの視点から、実は消費活動に移っているのだろうという分析はここ数年来ずっとしてまいりました。そういう方向性が出ている中で、経済対策というよりは、生活者支援側の制度として再構築をすべきではなかろうかというような議論をしていかなければならないのだろうというふうに思っております。ことしは、消費税が増税される年ということでありますので、国のほうでも腰折れを防ぐためにいろいろな施策を打っています。もう既に住宅であったり車であったり、そういうところに対する支援策はできてきているわけでありますから、10月1日以降できるわけでありますから、そうしたものとしっかり連動されて、この村上市にお住まいになっている皆様方の生活をどういうふうに支える、どういうところに財政を出動させるのがいいのかという議論、これが重要だよなということを先日も4商工会、商工会議所の皆様方、さらに事務方を含めて議論させていただきました。その中で私から申しあげましたのは、商工会、商工会議所が我々よりも数段上のレベルのプロ集団であります。また、直結する事業者とのディスカッションも十分行っていると思いますので、そのところで今まさに何が必要か、消費者にとって何が必要か、事業者にとって何が必要かということを実際に議論をさせていただいた上でどういった財政出動が一番適切なのかを検討していきたいと思っております。その一端としては、産業支援プログラムでありますとか、中小企業に対します制度融資のより積極的な活用とか、そういうところをすることこそが経済対策に直結することではなかろうかなというふうに私は感じております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） その辺のところを市長の思い、そして行政のやらぬとすることをしっかり事務方だけでなく、商工業者全体に伝わるような情報発信をしていただきたいなと思っております。

地域おこし協力隊の体制についてでございますが、これについてはちょっと私の声のほうに来年度の採用が1名というふうなこととその後ちょっと白紙になっているのだけれども、非常にどこの地域とは申し上げませんが、期待している人材投入だというふうなことで質問させていただきましたが、これは基本的には地域おこし協力隊の隊員に支給される支援金については、最終的には国の交付税から還元されるものと理解していますが、この考えは間違いないでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 協力隊に係る経費なのですけれども、特別交付税の算定対象となっているということでございます。1人当たり400万円、そのうちの200万円を限度としまして報償費、要は賃金等に充てられるということなのですが、著しく通勤が困難な地域にある場合とかそれからその隊員が非常に高度なスキルを持っていてそれを生かしているような場合が認められる場合に限り、その賃金的な報酬については250万円までを限度としております。ただ、総額というのは400万円頭打ちの交付税算定対象としての金額ということでございます。

- 議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。
- 11番（川村敏晴君） 個々の能力とか地域によって交付税の額が違うけれども、市の負担する部分というのは今聞けば個人で違うのかなと思うけれども、2割、3割というような認識で理解しているのでしょうか、課長もう一度。
- 議長（三田敏秋君） 自治振興課長。
- 自治振興課長（大滝 寿君） 基本的に係る経費の特別交付税の算定対象となる経費が400万円ということでの限度があるので、私ども導入するにはその範囲内で意識しながら予算化をさせていただいております。
- 議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。
- 11番（川村敏晴君） であればなおさらということなのですけれども、先ほど市長答弁の中では、やはり地域の方の認識と隊員のスキルというか考え方のずれが生じてきているというふうにお聞きしましたが、につけても地元としてはその地域の活性も含めてなのでしょうけれども、地域の経済的なものを含めれば1人人口がふえ、労働力がふえ、そこに賃金が発生するというふうな考え方をすれば、一人でも多いほうが地域の活性のためにはより効果的なのではないかなというふうな認識を持ってのことなのですけれども、これあれでしょうか、課長、例えばスケートパークこれから運営していく中で、ローラーボード等の特技を持った方を協力隊に募集するなどということは可能なのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 自治振興課長。
- 自治振興課長（大滝 寿君） 今まで協力隊の全国的な推移も見てみますと、採用の仕方として地域からの要望を受ける場合、それから政策的に入れる場合等があります。その中でも各自治体の一番悪い例として紹介されるのが役所の職員の臨時的な職務をそのままデスクを事務室に置いて地域との関係性を持たせないで採用するような場合が悪い例として挙げられるのです。それは、要は定住した後に地域の方との交流がないために定住につながっていかないというやり方なのです。確かに政策的な部分でのスケートパークへの任用の部分で地域とのかかわりをどの程度地域が理解して、それで採用というか交流を持たせるかとか使っていけるかとかという部分においてはいいことではないと思われまます。
- 議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。
- 11番（川村敏晴君） 世界的なスケートボード等の聖地として名乗り上げて施設を運営していくにおいても、黙っていてどんどん平野歩夢選手を慕って人が集まるというふうなふうにはそんな甘いものではないだろうと思う中で、やはりこの地域から率先してそういう技術を磨こうというふうなそういう競技に対する啓発といいますか、そういう活動も必要なのかなというふうな観点で今私が村上市の全体的なところにスケートボード等のローラーボードですか、広めていくというふうな観点でどうなのかなというふうなことを感じているものですから、ぜひとも検討していただ

きたいと、こんなふうに思っております。

あとスケートパークのこけらおとしの件です。先ほど教育長からローラースポーツ連盟のほうの日本選手権大会、世界大会ならなどというふうな思いは私強く抱いてはいたのですが、日本選手権、こういうふうな大きな看板の大会誘致というのは、非常に方向性としてはいいのかなというふうなことなのですが、ただもっと情報といいますか、こけらおとしに対する早目に決めて、当然平野歩夢選手がそこに出席するということが大きな大会を盛り上げる要因になると思いますので、いろんな調整はあると思いますが、早目早目にその情報発信をしてこのこけらおとしそのものを盛り上げていくということは、スケートパークの誕生そのものを盛り上げていくということにつながるのではないかと思うけれども、今までこういう部分について非常に発信が遅いというふうに私感じているのですが、今後の情報発信の計画についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 大会誘致が確定しないことには正確な発信もできませんので、まず全力で大会誘致に向けて今取り組んでいるところですが、それが確定次第迅速に発表し、本当平野歩夢選手もちょっとけがでスノーボードの大会も休まれていると報道がありましたけれども、平野選手にも出ていただければ素晴らしいこけらおとしになるのではないかなと思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） そこは、ちょっと積極性に欠けるなと私が感じるころなのですが、平野歩夢は必ず出席してもらうというような方向性をまず敷いた上でいろんなものを組み立てていこうというふうなことが私はあってもいいのではないかなというふうに思っていますし、皆さんの決定しないものを公にしていくということができないという考え方についても理解できないことではあります。ぜひとも早目早目の取り組みを期待して、この件については素晴らしいこけらおとしになることを切望しておるということを申し上げて次の4項目めに入らせていただきたいと思いますが、素晴らしい施設ができたとともに、先ほどありました52施設、私の目から見れば、非常に活用されていない施設もあるのだらうと思いますが、ただかなり老朽化されたとはいえ、各施設皆さんそこにいろんなものを求めて健康増進だとか維持、そして技術を高めるためにというふうなことで必ずしか少なからずの方々がそこで集い利用されていることも間違いないと思います。大変にそこに優先順位をつけろというのも難しいかもしれませんが、私6年前の施設整備計画、ここにいろんな事態の発生があってそのとおりにいかないということでもありましたが、しかしながらその対策についてはこれも早目早目の計画を練り直す等の発表が必要だらうというふうに強く感じています。その辺の取り組みのありようを決意を持って担当課長にお話しいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど議員のほうからお話ございましたが、施設の整備計画につき

ましては6年が経過しておりまして、今見直しと作業を進めているところでございます。先ほど教育長からも答弁していただきましたが、施設の整備計画だけではなくて、施設そのもののあり方ということについても全体的に検討をさせていただくというようなことで考えておりますし、今議員からご意見ございましたできるだけ早目に方向性というものを出せるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 中には雨漏りをしたりして滑って云々という危険もはらむところもあるようですので、ぜひとも早急な対応をお願いしておきます。

それでは、先ほど通告の際にも申し上げましたが、今期をもってご勇退される8名の課長から皆様の経験をもとに我が村上市への思い等ご答弁いただければと思います。答弁順の名簿に沿ってお願いしたいと思います。まずは佐藤憲昭総務課長一言お願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） おはようございます。この機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

市役所42年間の中のやはり思い出としましては、やはり市町村合併かなというふうに改めて思っております。特に旧村上市における電算統合の補正予算の議決におきましては、本会議並びに3委員会、この3委員会は、番外議員も含めてメンバーの人数は変わらなくて同じ人数全員の出席によって3委員会でご議論いただいたものでございまして、非常に説明に苦慮したまたは理解をいただくのに苦慮したというふうに思い出があります。こんな中でも地元の皆さんから激励をいただきまして、大いに励みになったというふうな思い出がありまして、市民のために頑張ろうという気持ちですがそれは芽生えた時期でもありました。今こうして議場に立って答弁させていただいているわけですが、これもひとえに地域の皆様、市長を初め、議員各位の皆様のご指導、ご鞭撻のたまものと深く感謝申し上げます。そして、職場の先輩、後輩のご支援が何よりも励みとなってこれたというふうに思っております。

退職後は、晴耕雨読といいたいでしょうか、ひっそりと一市民として市勢発展のために協力してまいりたいと思っております。これまで以上にご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

では、田邊覚財政課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 本日はまた大変ありがとうございます。そして、ここまで私は37年間になるかと思いますが、皆様の大変なお世話になりましてここまでやってこれました。まだ議

会中でございまして、特に今年度予算を含めまして今提案している議案をとにかく議決いただいて、平成31年度がスムーズにスタートできるようにそれだけを今願っているところがございます。

今後は、何らかの形でまた市政運営にもお役立ちをしていきたいなというふうに考えております。本当に大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。では、こっち行きます。

尾方貞一市民課長。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。退職を迎えるに当たりましてご挨拶をさせていただきます。

私の場合は、旧神林村の職員といたしまして勤務をさせていただきました。さらに、合併後村上市の職員として40年余りにわたりまして勤めさせていただきました。この間出会いました多くの方々からご支援、ご協力をいただきながら本日まで勤めることができたというふうに感謝をしているところがございます。貴重な時間の中で大変恐縮ではございますが、この場をおかりしましてこれまで出会いました多くの方々に感謝を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。

3月末の退職を控えまして、今過ぎた日々のことを思い返しますと、もう少しできたこともあったのではないかという思いもございます。しかしながら、よくよく考えてみますと、そのときそのとき精いっぱい勤めてきたという思いもございます。これまで充実した日々を送ることができましたことを皆様方に感謝をいたしているところがございます。

最後になりますけれども、村上市のますますの発展と皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念させていただきます。退職に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございました。

では、早川明男下水道課長からお願いします。

○議長（三田敏秋君） 下水道課長。

○下水道課長（早川明男君） 本日は、このようなお礼を述べさせていただく機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、昭和54年に荒川町職員として採用されまして、これまで44年間勤めさせていただきました。その間、荒川町時代には、建設、都市計画、税務などの仕事に携わってきましたが、その中でも新潟から村上までの日沿道の都市計画を一気に行うといった道路行政の流れの中で、おくれることのできない都市計画決定に日々忙しい毎日を送ったということが今でも忘れられない思い出の1つと

なっております。合併後におきましても、平成24年度ではありますが、都市整備課におきまして朝日、温海道路の都市計画決定にかかわる仕事もさせていただき、今は一日も早く開通が望まれております日沿道の仕事合併前後と携わらせていただいたこと本当によかったなと今までを振り返り思っているところがございます。平成26年度からは、私にとって初めてとなります下水道という仕事に携わらせていただきましたが、人口減少に伴う使用料収入の減収など今後も厳しさが予想される下水道事業ですが、コスト縮減を図るため、日本下水道事業団の知見を拝借し、国のガイドラインに頼らない村上市独自のストックマネジメントの計画を策定し、事業に至っております。そのことは、災害時における下水道施設のいち早い復旧を目指した災害支援協定の締結など皆様のおかげで無事ここまで進めてくることができたなと思っているところがございます。使用料の従量料金の統一や平成32年度からの公営企業会計への移行などそのほかにもまだ数々の課題は残されていますが、今までさまざまな仕事に携わらせていただくことに思い出多く、退職を迎えることになりました。

これまで議員の皆様には、大変お世話になりましたことに感謝を申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

では、川村甚一水道局長。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 水道局の川村でございます。今ほど各課長が申し上げましたとおりでございますが、本当にこの機会ありがとうございます。私旧村上市で採用をされまして37年間でございました。いろんなところを歩いて今日の水道事業にかかわらせていただいておりますけれども、本当にいまだかつてない、最近はやり言葉のようになってございますけれども、そのような自然災害であるとか例えばナホトカ号が冬の荒海でなどということでも重油騒ぎなどをしたことがございました。そんな対策用務にかかわったり、昨年、まだ記憶に新しいですけれども、寒波による水道凍結であるとか、これもいまだかつて経験したことがないというふうなことの経験だったと思っております。それで、昨今この人口の減少化、水道事業これから今ほど下水道の課長も申し上げましたとおりで、厳しさを増していこうかと思えます。本当にほかの福祉であるとか社会保障であるとか医療であるとかそういったものと同じく長年この村上でお住まいをいただく市民の皆さんに欠かすことのできない大事なものであり、仕事でございます。〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕余り…
…大丈夫ですね、失礼しました。派手さはございませんけれども、この先50年、100年と続いていくようにどうぞ温かい目でお守りをいただければと思います。本当にお世話になりました。

最後に1つだけお願いでございます。まだまだ2月でございます。寒さも続きます。インフルエンザもまだ警報発令中というふうに伺っております。対策については、この後専門の課長から話

もあるかと思えますけれども、1にも2にもうがい、手洗いでございます。それから、お疲れの体癒やすには、どうぞお帰りになりましたら湯舟にいっぱい張ったお風呂でゆっくり休んでいただいて、お休み前、それから起きましたらコップ1杯で結構でございます、どうぞ健康保持に水道の水をお使いいただければなと思えますので、よろしく願いしとうございます。本当にまともりませんが、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございました。

では、松田明会計管理者、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 会計管理者。

○会計管理者（松田 明君） 私は、昭和56年に村上市役所職員として採用されまして38年間勤務させていただきました。この間、議員の皆様初め市民の皆様、私を支えていただきました方々に対しまして厚く御礼を申し上げます。

そして、職務を通しながらいろいろなことを経験、学ばせていただきましたことに対しましても深く感謝を申し上げます。これからは、出会いを大切にしながら、微力ではありますが、何らかの形でお役に立てればと思っております。今後の皆様方のご活躍と村上市の発展を祈念しているものでございます。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございました。

では、長研一消防長。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私長と申します。本当に昭和52年村上市職員として採用されまして42年間お世話になっておるわけでありまして。採用されて1年後には、地元の上海府地区公民館ということで、そちらの職場で長く勤めさせていただいたものでありますけれども、今現実には人口減少ということで市全体で大変力を入れて進めておるわけでありまして、私自身そういった中で40年前と今現在、このギャップに非常に驚いているところでございまして、課長となってからは実は福祉課長を2年ありまして、そちらのときに地元に入りましていろいろ保育園の関係で閉園、休園、そういった説明会等をさせていただいたことがございました。本当に大変重要課題と考えておりまして、ただどうしても限界はあるのだなということを感じておるところではございますけれども、少しでも緩やかなカーブとなるようにしっかりと進めていっていただければなと、そんなふうには思っておるところでございます。私自身も4月からは一市民として、本当に暮らしやすさを少しでも継続をしていけるようなことで協力していければなと思っております。皆様方には、大変5年間でありましたけれども、長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

それでは、最後になると思います。木村正夫学校教育課長、ご答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） では、この場を与えていただきましてありがとうございます。

私も総務課長と消防長と同じ同期で42年間旧村上市役所に採用されて勤めさせていただきました。この間いろんな業務がございましたが、振り返ると、旧村上市は家庭ごみの有料化ということで、今で言う黄色いごみ袋、その導入に当たって職員挙げて全町内、集落を説明に伺った〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕ことが思い出されます。また、新市では、新ごみ処理場の建設準備ということで、用地交渉からDBO方式、業者選定などの準備をさせていただきました。また、最後に学校統合ということで、もう一年間神林地区の小学校残っておりますが、そういった業務にそれぞれ携わらせていただきました。この間、市民を初め、議会の議員の皆様、そして市役所の職員の皆様のご理解とご協力をいただきながら業務を進めることができました。大変どうもありがとうございました。今後一市民となって村上市の市勢の発展を見守っていきたいというふうに考えております。大変どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 皆さんいろいろなご経験からのご発言ありがとうございます。できれば皆さん全員に再任用していただいて、まだまだ人材不足の当市の市政運営にご貢献をいただければというふうに思っておりますが、その辺については私も聞いておりませんが、何はともあれ長年のご苦勞に改めて感謝を申し上げますとともに、これからの皆様の再スタート、すばらしい人生でありますことを心からご祈念を申し上げさせていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。先ほど退任の挨拶をいただいた後に質問するというのも何か変な感じなのですが、それにめげずに3項目にわたり質問させていただきます。

ます。

1 項目め、人口減少問題について。本市の大きな課題であると人口減少問題について、市長もさまざまな機会を捉えてこの問題に対する取り組みを訴え、諸施策にも取り組んできたところです。しかし、人口減少には歯どめがかかっていないのが現状です。そこで、その諸施策の実効性について検討を加えるべきとの思いから次の点を伺います。

- ①、新卒求人の過去数年の推移を伺います。
- ②、新卒者の市内就職の推移を伺います。
- ③、市外からの求職者に対する対応状況を伺います。
- ④、働く場の確保策と成果について伺います。
- ⑤、農林水産業の3分野の生産額の推移について伺います。

2 項目め、スケートパークの運営について。①、村上市スケートパーク経費として3,466万円が計上されていますが、新年度の事業計画について伺います。

②、村上市スケートパーク建設は、銀メダリスト、平野歩夢選手の偉業が大きな動機にあったと思います。施設と平野歩夢選手のかかわりについては、どのような企画が用意されていますか。また、施設オープンに当たり、市内小・中学生のメダリストへの期待は大きなものがあると想像しますが、この期待に応える用意はありますか。

3 項目め、環境衛生基金について。環境衛生基金の取り崩しが前年比4億4,900万円の増加になっていますが、特定目的基金の設立目的に沿った予算化なのかどうか、かみ砕いた説明をお願いいたします。

以上、答弁の後再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、人口減少問題についての1点目、新卒求人過去の推移はとのお尋ねについてでございますが、過去3年間では平成27年度が234人、平成28年度が261人、平成29年度が221人となっております。

次に2点目、新卒者の市内就職の推移はとのお尋ねについてでございますが、過去3年間では平成27年度が87人、平成28年度が82人、平成29年度が66人となっております。

次に3点目、市外からの求職者に対する対応状況はとのお尋ねについてでございますが、本市が求職者に就職先をあっせんすることはございませんが、東京都内の移住支援イベントや毎年8月に行われる成人式におきまして、岩船郡村上市雇用対策協議会が発行する企業ガイドブックの希望者への配布、スマートフォン対応の企業PRページを紹介するなど市内企業の情報発信を行っている

ところでございます。

次に4点目、働く場の確保策と成果はとのお尋ねについてでございますが、本市の企業誘致を取り巻く状況につきましては、用地の確保と人手不足が大きな課題となっており、現在は新たな企業誘致よりも立地済み企業の規模拡大に対する支援を優先に取り組んでいるところであります。主な施策の成果といたしましては、企業設置奨励条例による税制支援や新規雇用促進奨励金により、平成27年度から現在までの4年間で9社63人分の雇用が生まれております。今後も企業訪問を通じて企業動向の把握に努め、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に5点目、農林水産業の3分野の生産額の推移はとのお尋ねについてでございますが、本市における農林水産業各分野の平成26年から平成28年までの3カ年の生産額についてお答えをいたします。農業におきましては、国の市町村別農業産出額による推移といたしまして、主要農産物である米が平成26年度で59億2,000万円、平成27年で57億4,000万円、平成28年で65億円となっております。園芸では、平成26年で15億8,000万円、平成27年で15億2,000万円、平成28年で15億2,000万円となっており、畜産では平成26年で108億円、平成27年で102億3,000万円、平成28年で99億3,000万円となっております。林業におきましては、新潟県で公表しております村上管内市町村別林業主要指標による林業総生産額の推移といたしまして、平成26年度が8億円、平成27年度が4億1,000万円、平成28年度が4億5,000万円となっております。水産業につきましては、新潟漁業協同組合業務報告書による水揚げ金額の推移といたしまして、平成26年度は14億2,000万円、平成27年度は17億1,000万円、平成28年度は15億円となっております。

次に2項目め、スケートパークの運営については、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、環境衛生基金について、設置目的に沿った予算化なのかとのお尋ねについてでございますが、環境衛生基金は現在のごみ処理場建設後の平成27年度にそれまでのごみ処理場建設基金をもとに改めて設置されたもので、環境衛生に係る施設整備、その他環境衛生事業の推進を図るために設置されており、本年度予算では清掃費等に基金を繰り入れいたしたところでございます。平成31年度予算編成では、将来に向けて持続可能な行財政運営を確立するため、広く予算全般に活用できる財源を確保し、補助金、起債、基金等を充当できる事業については、一般財源ではなく、特定財源の活用を図っております。基金につきましても、今後の見込みを踏まえながら有効な活用ができ、一般財源からの持ち出しを抑えられる事業への充当を検討をいたしたところであります。環境衛生関係では現在のごみ処理場建設には、ごみ処理場建設基金を使わず、起債で対応したことから、その償還が平成28年度から始まっており、平成31年度予定分を含め、これまでの元金償還額は5億円を超えております。この起債償還につきましては、環境衛生基金を活用することはできず、一般財源を充てるしかありませんが、施設の運営や整備を含め、その他環境衛生事業の推進については基金を充てることができます。これらのことから、平成31年度は起債償還金相当分と今後の経費を勘案しつつ、基金から可能な額を基金設置目的に沿って清掃費等に充当することといたしたも

のであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木好彦議員の２項目め、スケートパークの運営についての１点目、新年度の事業計画はとのお尋ねについてでございますが、施設供用開始となる平成31年度は、スケートパーク経費のうちスケートパーク事業の推進経費として645万9,000円を計上しております。スケートボードの競技人口の拡大や競技力の向上を目的とした教室の開催や日ごろの練習の成果を発揮する機会として、市長杯の大会開催を計画しております。また、国際基準の競技設備を有する屋内施設という特性を生かし、国内大会や国際大会の開催、強化選手の合宿等の誘致に引き続き取り組むこととしております。スケートボードの振興を図るとともに、スケートパークが市民から親しまれる施設となるよう施設内に整備するボルダリング、スラックライン、ランニングコースを活用した取り組みについても、スケートボード競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の協力をいただきながら事業を計画し進めたいと考えております。

次に２点目、施設と平野歩夢選手がかかわる企画は用意されているのか、また市内小中学生のメダリストへの期待に応える用意はあるかとお尋ねについてでございますが、平野選手は昨年11月、東京2020オリンピックで初採用されるスケートボード競技に挑戦する意向を表明されたところであり、本市といたしましても、東京オリンピックへの出場に向けた平野選手の挑戦を最優先に応援してまいりたいと考えております。現時点において、スケートパークにおける平野選手の企画等は計画しておりませんが、市民の願いを受け、平野選手のスケジュール等を確認させていただきながらスケートパークを活用していただけるよう積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○４番（鈴木好彦君） それでは、私人口減少問題について、産業とのかかわりについて、いろいろと人口問題を捉えるにはいろいろあると思うのですが、産業とのかかわりについて質問してまいりたいと思いますが、１問目の新卒者の求人の数年の推移とそれから就職者の数年の推移について数字をいただいたわけですが、担当課としてはこの数字はどのような位置だと、多いのか少ないのか、まだまだ我々の努力が足りないのか、いや、これは十分に政策の効果が出ているというような感想をお持ちなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） やはり年々数値が充足数というものが下がってきておりますので、担当課としましては一人でも多くの高校生管内に就職していただきたいということで施策のほうを行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） やはり先行きに対する不安というものはお持ちだということは、今お答えいただいたわけですが、これからそれに対する施策をというお答えですが、具体的にはどんな方向を考えておられるか、もしわかるのであれば表明できる範囲内をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） やはり関係機関である岩船郡村上市雇用対策協議会、それからハローワーク村上と連携を密にいたしまして、さまざまな施策、現在行われております就職ガイダンス、それから特に充足率の悪い業界に対する仕事魅力発見ツアー、こういったものを高校生を対象に行っておりますので、こういった事業を充実させていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 施政方針はうちの会派からも質問した中で、私もまたお聞きするのがいいのかどうかちょっとわからないのですが、施政方針の中で人口減少による影響から各産業における人手不足が課題となっていると。それに対して、元気づくりだよと、あるいは活性化支援をしたよという施策を過去何年かやってこられたということをうたっているわけですが、この結果と評価については担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） 総合戦略の各メニューにおきまして、さまざまな施策が展開されてきておりまして、その成果としまして、先ほど市長答弁にもございましたとおり、雇用というものが生まれてきております。それに対してどれだけの人口減少、いわゆる就職者を十分人材を確保するかということで、人材育成、それから伝統産業のほうでは人材を育てるような事業も行ってきております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

それと、やはり同じ施政方針の初めというところに人口減少という大きな課題を持っていると。それに対して、いろいろな取り組みをしてきた中で観光産業の発展、振興、それは何かというと交流人口をふやすというような目的があったかと思うのですが、この観光客を対象とした施策を行ってきて、いわゆる観光業に携わる従業員の増加とかあるいは人口が少なくなるところをとめたのだよというような印象というものはありますでしょうか。担当課で結構です。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 今議員のご質問にありますように、観光業、旅館、ホテルに携わる従業員不足が非常に顕著に出てきております。私もその関係者の方のお話の中で、何館を受け入れられない。本当は部屋はあいているのだけれども、そうすると働き方改革ではないですが、従業

員の方を休ませることができないためにお断りするケースもあるというふうなお話も聞いておりました。ホテル、旅館業界では非常に切実なものとなっております。実際、私前任商工観光課時代も旧職業訓練校のほうで観光コース等を設けてやっていたわけですが、その申し込みも少ないと。今私どもは、これからの受け入れ体制の中でインバウンド対策でホテル、旅館の方への英会話教室とかやっておりますが、直接雇用というところではまだまだ努力が足りなかったかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 人口減少問題、それはイコール人手不足という現象を起こしている。それに対する対策はなかなか見出せていないという現実が明らかになっているわけですが、なかなか難しい問題だなと、私もどう方向性を見出しているのか考えめぐんでいるところなのですが、話変わりました。村上市は平成27年度に村上市総合戦略という冊子とありますが、いわゆる方針を打ち出しているわけですが、これも4つの視点からあるわけですが。私も産業と言いましたので、雇用をし活気のあるまちをつくりましょうよという視点から雇用を拡大し、にぎわいと活気のあるまちをつくりましょうよという政策理念になって、産業への支援と産業の活性化という支援策、支援の方向は策定されていると思うのですが、この総合戦略がつくられたときの資料で平成24年度にこれ幾らです、2,094億1,500万円という市内総生産が提示されていますけれども、直近の数値で、いや、これは数字を出してくれということは難しいと思いますので、感触としてこの金額が伸びているのかあるいは減っているのかという感触で結構ですが、どなたかお持ちの方ありましたらご答弁願えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今お示しをいただいた数字、現状私が認識している市内経済の状況というものは、総合戦略を打ったときには2,500億円というふうな指標でした。国のビッグデータを活用して今それを推計するしかないわけでありまして、その後さまざまな予診表がありますので、いろいろな数字が出ていますけれども、これまでの状況を見ますと、そうそう減少はしていないのではなかろうかなという認識でいます。先ほど議員のほうからお話あって、いろいろな人口減少、また産業分野における人手不足の状況課長から答弁をさせていただきましたけれども、市としましては各課関連する施策をもう総動員をかけて打たしていただいています。しかしながら、それが結果に結びついてこない。これは、やっぱり人口の減少する度合いの早さとその打つ施策とのやっぱりマッチングがなかなか難しいなということで、我々の想像以上にこの状況は非常に懸念をされる状況だという認識も私も持っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） なかなか出口の見えないお話なのだろうと思いますけれども、ただ小泉進次郎なのだということになる向きもあろうかと思っておりますけれども、石川県の白山市で講演した中に、

彼の言葉ですけれども、これからはもう人口減少を嘆くのはやめようと。若い人がまちを出ていくのを嘆くのはもうやめましょうと。幾ら嘆いても人口が減ることは変わらない。だったら、どうやったら人口減少でも豊かなまちと強いまちを引き出せるのかと、つくれるのかというほうに考え方をシフトしましょうよというような趣旨の発言がありましたけれども、私もこの村上の将来を考えた場合、今既存の産業の振興策あるいは活性化策をすること、これは大事なことなのだと思いますけれども、それをやりながら、先ほどご答弁いただいた中にある3次産業の生産額いろいろと報告いただきましたけれども、この3次産業の生産額をまずは倍にしようよと。今の現状の倍にしてやる殖産というのですか、産業を植えて、仕事を植えて、そこに必要な人間を集める策を講じたらどうだ。そんなことを考えているわけでございまして、新しく、今先ほど川村議員の話の中にも協力隊がなかなか迎えられないというか、迎えるにも予算的な問題もありますし、希望していてもなかなか来ないという部分もあるのでしょうかけれども、何で来ないのか。村上市に人を呼ぶときに何がネックになっているのか、その辺をどうか担当部署の中で考えていただきたいと。考える分には予算かからないはずですので。ある人間が村上来たいと思ったときに、ここに来るためにどれだけのネック、壁があるのかということを知る考えて、それらを取り除いてやる、そういう計画を机の上で考えていってもらって、一つのモデルをつくって、それを村上方式として世間に発表し、農業、林業、漁業という形で村上市に定着させてもらいたいと。先ほど工業に関しては、呼び込む敷地の問題ありますというようなこともありました。工業を呼び込むには、いろいろとやはり競争が激しいと思うのです。条件もいろいろ厳しいと思うのですが、農業であり、林業であり、漁業は村上の得意分野ではないかと思しますので、ぜひこの分野でまずは産業規模を倍にし、ではそのための方法は何ぞやと、どんな壁があるのかと、それらを一つ一つ崩して行って、村上来たいと思った人を容易に来ていただけるようなモデルを作成していただければと、こう願うわけでございます。ここまで考えるのは頭の中ですので、先ほども言いましたが、予算は、お金はかからないと思しますので、ぜひもしその方向が有用だと評価いただけるのであれば考えていただきたい。

市長、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご提案いただいている村上来ていただく方、その立ち位置というものがちょっと私読み取れていないので申しわけありません。もしずれていましたら後ほど指摘をいただければと思いますけれども、交流人口を伸ばすのか、さらには定住人口として人口減少に寄与する形での対応にしていくのかという部分の視点がやはり必要なだろうというふうに思っております。私は、村上市これまでそれぞれの民間の方々の取り組みも含めて、行政の取り組みも含めて非常に交流人口は伸びていっているのだろうという認識でおります。その中で、先ほど観光課長のほうから答弁させていただきましたけれども、来て泊まりたいのだけれども、従業員が配置できないのでお断りするケースもあると。これ現実問題なのだろうというふうに思っております。ですから、

来てそういうものの交流をどういうふうな形で仕掛けていくのかというのもそうですし、さらにそれが定住につながっていく。例えば空き家を活用した流入人口を伸ばしていくというのも一つの手法だと思います。そういった形で、徐々にではありますけれども、そういうものというのはやっぱりしっかりと具体的な数字としてあらわれてきているのだろうというふうに思っています。

それで産業、農林水産業を中心としました産業を倍にする。これは、多分私もそうなればいいなとは思いますが、非常に難しい課題だというふうに思っております。ですから、私は倍にいくれにしたいわけでありまして、毎年毎年減少することなく、1%でもいい、1.5%でもいい、2%に伸ばしていくといったような取り組みが必要なのだろうというふうに思っております。それをやろうとしたときに、実は担い手が不足していて、担い手が高齢化していて、その産業を今維持することもなかなか難しくなっているという状況があるわけでありまして、それを現実をしっかり見据えた上で効果的な施策を打っていくというふうなことが必要だろうというふうに思っております。ですから、そういったものを含めて、これから持続可能なまちをつくり上げていくということ、なかなかこれは難しいことだろうというふうに思っておりますけれども、そのキックオフをさせていただいたのが平成27年の総合戦略であり、そのベースになる人口ビジョンだというふうに思っております。比較的緩やかになったとはいいいながら、人口は減少する社会であります。また、先ほど小泉進次郎衆議院議員のご発言をご披露いただきましたけれども、議論としてはそれはあり得るかもしれませんが、我々は目の前にある市民の生活をしっかりと支えていかなければならないという現実もあるわけでありまして、そここのところとどういうふうにすみ分けをしていくかというのは、非常に重要な課題だというふうに思っております。全ての施策を総動員をさせていただきながら市民の豊かな生活が実現できるようにこれからも取り組みを進めること、これが行政の責務だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 市を担うお立場としましては、やはりきょう、あす、あさつての現実をどうするかという形で、いわゆる演繹的に物事を考えていくという視点、これ非常に大事かとは思いますが、ぜひ機能的な視点からも行政のあり方というものをチャレンジしていただければと思います。

では、2項目めのスケートパークの運営についてでございますけれども、スポーツ行政に詳しい川村議員の後でまたスケートパークの話というのもなかなかおこがましいといえますか、ちょっとじくじたる思いがあるのですが、今回の議会に提案されています補正も含めまして、今回のスケートパークにかかった総額というものは幾らに算出されるのか今出ますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいまのご質問につきましては、これまでスケートパークの建設に係る全ての工事、また用地取得等々含めてというような観点でよろしいでしょうか。

○4番（鈴木好彦君） それでお願いします。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 当初から総事業費、関連する事業費で約17億円というふうなことでお話をさせていただいておりますが、現在のところそちらのところまでには行っておりませんが、約16億円程度というようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 我々も17億円、17億円という簡単に言います。では、今のお答えですと16億円をちょっと超える前後という形でおさまりそうだというご返答でございます。そのうち市が負担する部分というのはどのくらいに見積もられているものですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 財源の中身というようなことかと思いますが、これまで建設等に係る部分で補助金等の財源につきましては、スポーツ振興宝くじ、振興くじのT o T oの補助金のほうが1,600万円、それから県、新潟県からの助成と、補助金というようなことで5,000万円の事業でいただいております。そのほか企業版ふるさと納税というようなことで、地域といいますか、市外の事業所さん、企業さんのほうからの寄附というようなことでお願いをしておりますが、そちらのほうは平成29、平成30年度ということで、これまでで16件1,130万円というようなことで寄附をいただいております、そちらのほうを財源として充てております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 済みません、突然細かい数字をお聞きしたりして。ちょっとまだ細かい話になりますけれども、この市の負担分のうち市はどのくらいの起債をされるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま生涯学習の課長が申しあげました金額、概算事業費、私今年度の分しか持っていないものですから申しわけありません。総事業費のうちから特定財源を除いた額につきましては、ほぼ全額起債事業ということで、過疎債を充てる事業として計画をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） もう一点だけちょっと細かい話をさせていただきます。

過疎債を充てられると。これは、有利な市債だということは知識としては入ってはいるのですが、何年間で償還し、そのうち過疎債ということは交付税が後で入ってくるのでしょうか、最終的に市の負担はどのくらいになるかという試算というものは可能なものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 過疎債の償還期間なのですが、3年据え置いてその後9年、合わせて12年間の償還期間がございます。それで、3年据え置いて4年目から償還が始まるのですけれど

ども、そのときから地方交付税の基準財政需要額という計算式のもとになるもので、その借りた額の7割が国のほうで見てくださいます、3割分を市が負担することになります。現実的には、きっちり3割ということにはならないとは思いますが、それによっておおよその負担額は算定できるようになってございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 細かい数字の話はこの辺までといたしまして、本年度の事業計画の中に行事に費やされる金額が約650万円というご答弁でございましたけれども、ことしのスケートパーク経費が約3,500万円ある中で650万円、ウェートがちょっと低いのかななどという印象を持つのですが、先ほど教室だ、大会だと事業計画はありましたので、これは二重になりますので、ではこの質問やめますけれども、では今年度の利用料収入予定額というものはどんな感じに見積もっております。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） スケートパークの使用料というようなことで、新年度平成31年度の歳入で360万円ほどを予定してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 今日日本のスポーツマーケットの大きさというものは2兆5,000億円あるのだそうですねけれども、そのうちの1兆8,000億円は野球とサッカーで持っていつてしまっている。残り7,000億円なわけですねけれども、野球とサッカー以外のスポーツでこの市場を分け合っているというか、奪い合っているわけですねけれども、スケートボードとなると非常にピンホールなマーケットだなという感じはするわけですねけれども、こんなことをお聞きしてはあれですねけれども、スケートボードの市場というものはどのくらいなのかというリサーチはやっています。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 市場のマーケットがどの規模かというのは、申しわけございません、ちょっと調べてございませんが、愛好者というものは非常に多くいらっしゃるというふうなことで、いろんな形で施設のほうをめぐるってそして練習をしたり大会出たりというような方々がたくさんいるというふうなことで、村上市のスケートパークにおきましては、地元の方々もそうですねけれども、そういうふうな形で愛好者の方々が広くこの村上に集っておいでいただけるというふうなことで期待しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） スポーツビジネスというものは、何もそのスポーツをやる方だけということがマーケットの対象ではないということが言われています。それは何かと申しますと、いわゆる選手の追っかけという人たちがいるわけです。この追っかけをする人がその会場地に来るあるいは施設のほうに来るといった需要が非常に大きいということが言われていますので、たびたび銀メダリス

トがここに来るということはなかなか難しいのかもしれませんが、ただスポーツに来るだけでなく、ちょっと顔を見せに来るというだけでも、彼を慕ってあるいは彼を夢見て来る需要というのが宣伝、やり方によってはふえていくのではないかと思うわけです。こんな方向性についての感想というものはございますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、市民、それから平野歩夢選手のファンの皆さんが平野歩夢と交流したい、練習を見学したい等の願いがあることは私も聞いておりますが、また逆に平野選手側からするとそれはそれで容易でない面もあるということも聞いております。その調整というものは、非常にナーバスなものでありますので、市の今議員がおっしゃられたようなプラスの面も検討しつつ、よく話し合っていていながら調整していかなければならないことだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 課長に再三私見めいたことを聞いて申しわけないのですけれども、オガールベースというところにあるオガールアリーナとはご存じですか。聞いたことございます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 済みません、ちょっと承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 申しわけないです、急にこんな話。これも私の支援者からヒントをいただいたものなのですけれども、日本に唯一のバレーボール専用コートをも有するアリーナなのです。これは、大会する大きさはないのです。いわゆる合宿とか練習する場所。日本でバレーボールの世界大会やるいろいろな体育館ありますけれども、あそこは専用のマットを敷いてやっているということです、終わればそれをひっぺがしてまた普通、汎用の体育館になるわけですが、ここ唯一ここだけはバレーボール専用の施設になっているわけです。ここを目指して全日本クラスのチームが合宿に来るわけです。それと同じ価値をうちのスケートパークは持っていると思うのです。ですので、先にやったから偉いというわけではないけれども、その知見というものはぜひ活用していただければなとご提案申し上げます。

それと、先ほど総工費幾らだとお聞きしたのは、村上市民が負担した金があるのだという認識を持っていただきたいと、そういうことからなわけですけれども、要はメダリストに対する16億円何がしの我々はスポンサーだという認識を持っているわけです、市民全部に聞いたわけではないから断言はできないのですけれども。そんな気持ちでいるわけです、平野歩夢選手には。ですので、確かに教育長お答えになったように調整は難しいのかもしれませんが、市民の期待、16億円何がしのスポンサーだという気持ちを満足させる、〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕そういう部分からもアプローチをぜひお願いしたいなとお願いします。

続いて、環境衛生基金について申し上げますが、ちょっと確認なのですけれども、村上市環境衛

生基金というものは予算書の中にある4款衛生費以外に充当できる項、款というものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） おっしゃるとおり、4款の衛生費以外に充当するところは今のところないというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） はい、わかりました。

そうしますと、村上市環境衛生基金条例なるものを見に行きますと、第1条に設置というところがありまして、環境衛生に係る施設整備、その他環境衛生事業の推進を図るためという目的がうたわれているわけです。ですので、それ以外の充当、ほかの予算に対する充当はできないということはこの基金条例で制定されているわけですから、その運用はできないと。そこで、ちょっと不思議な現象があるのですが、本年度の衛生費全体は、金額言いますと事前審査にひっかかるかもしれないので金額はやめますけれども、本年度の当初予算は去年の当初予算から比べて7億6,400万円ほど増額されていると。だから、4億円何がしの基金繰り入れの根拠だということのかなと思っているのですけれども、この辺いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 必ずしもその増額と関係あるというわけではございません。先ほど市長答弁でもありましたように、今後の永続的な、いわゆる持続可能な財政運営を目指す中でお金の使い方の今年度の予算からいろいろ工夫をしております。その中で、一般財源にかわって広く財源として活用できるいわゆる特定目的基金についても、今年度から一般のほうに入れていこうということにしておりますので、その方針のもと検討した結果、今回この環境衛生基金のほうにその役割を担っていただくような形で、必ずしも今増額になるということとは連動しなくて、当初の項目を確認しながら、具体的には保健衛生費と清掃費に充てたわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） このことしの衛生費の中には、新しく建つ村上総合病院に対する支援金11億7,500万円が含まれているわけですが、これを引きますと23億円何がしとなりまして、去年の当初予算から比べると4億1,000万円ほど実は少なくて済むのです。少なくなっているのです。事業費全体、衛生費の事業費全体がそれだけ昨年度よりも少なくなっているにもかかわらず、目的を持ったこの基金から4億円も繰り出していると。いや、これは私の邪悪な妄想ですから、事実と、そうだよというわけではないのですけれども、今回の予算編成に当たって総額が足りないよと。では、どこから持ってこなければいけないと。では、衛生費に割り当てる分を少なくして予算を取り崩してそこに充てるよと。そうすれば何とか条例に見合うだけの、条例の目的にかなった運用はできるのではないかと行われているのではないかと疑念を持つわけですが、そうではな

いよと、そんなことあり得ないよということをすっきり一刀両断に否定するような答弁いただけませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 予算の編成といたしましては、積み上げをしていって、歳出側から積み上げをしていって、当然歳入のほうとして可能な財源を見込んでいくわけですが、その中で調整の中ではいずれにしても基金の繰り入れ等が必要になってくるわけです。ただ、〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕それにしても基金の繰り入れる額であるとか国の補助であるとかさまざま支援を出しましても、支出側のほうで調整はしながらもですが、入側のほうで思うような一般財源が確保できない場合があります。それで財政調整基金というものも財源不足で入れたりするわけですが、今年度はその中で全部を歳出側で合わせた中で、先ほど申しあげましたように、今後の財政の運営を考えながら、基金も含めて活用できるものを活用していこうということで、もうそういう方針にいたしましたので、その中で先ほど申しあげたと同じことになるのですが、これまで市長答弁にありましたように、新ごみ処理場の建設にはもともとこの基金を充てるつもりでしたが、結局充てずに済みまして、起債で対応いたしました。その分は償還が始まっております、その償還額に見合うようなこれまでの額相当分と今年度の環境衛生関係の経費に見合う分を勘案いたしまして、なお今後出てくるであろうさまざまな環境衛生関係の設備投資であるとか解体であるとかいろいろありますけれども、それらを勘案しながら可能な額を今回入れたものでございます。そういう総体的な中でも財政指数であるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） くだいようですが、実は今年度予算というものは昨年度から見ると5%低くなっているというか、削られています。それで、この衛生費についても、先ほど言った村上総合病院に出す部分を除いたとしても、去年の実績の5%よりもさらに低いことしの事業費なのです。そこになぜ先ほどから言う4億4,900万円もの増額で基金を取り崩して繰り入れるのかという理由がどうも説明の中から私は納得できないところがあります。これがまかり通るのであれば、特定目的基金というものは必要ないのではないかと。もうオールマイティーの基金1本でいいのではないかとことまで申し上げたいなと思っているわけですが、

私の質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま議員からのご発言の中で条例に抵触するおそれがあるのではなからうかというようなお話があったものですから一言申し上げさせていただきたいと思っておりますが、我々は条例にのっとって予算を編成をし、議会にご提案をさせていただいております。また、特定目的基金がそれ以外のところに充当されているということは一切ありませんので、

り、ひいては市民サービスの向上を目指すものですが、平成28年度から本格的に導入された本市の人事評価制度により職員や職場においてどのような効果があったと認識されていますか。また、評価結果はどのように職員の処遇に反映されていますか。

②、将来の行政を担う職員の採用は大変重要であると思いますが、採用に当たっての方針や人材確保への課題について伺います。

市長答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市民協働のまちづくりについての1点目、急速に進む人口減少や少子・高齢化などにより地域の運営が懸念され、今後まちづくり協議会のあり方が重要になってくると思われませんが、その体制や運営における行政の果たすべき役割はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、まちづくり協議会は市民協働のまちづくりを具体的に進めるための推進組織として市内に17の協議会が設立され、各組織がそれぞれの特色を生かし、地域に密着した課題を地域が主体的に取り組み解決につなげていく目的があります。また、各組織には、地域の課題解決や元気づくりのために地域のコーディネーター役となるよう担当する市職員を配置しており、地域まちづくり交付金による財政支援を行っているところであります。まちづくり協議会設立当初の考えといたしましては、各町内・集落の活動助成や課題解決が主となることを想定し、無理なく組織の緩やかな発展をイメージし、市民の意識改革を念頭に組織固めを進めていく考え方でこれまで展開してきております。設立から7年がたち、さらに地域のためにステップアップし自立するための方策が推進できるよう改善することも必要と考えております。今後も各まちづくり協議会の活動が一層活性化されるよう支援し、協力してまいります。

次に2点目、本市の地域おこし協力隊の現状や課題への認識はとお尋ねについてでございますが、平成27年度から本年度までの4年間に合計15人の地域おこし協力隊員を受け入れ、現在は9人がそれぞれの地域における課題解決に向けて任務に取り組んでおります。地域おこし協力隊員を受け入れる場合には、受け入れ地域は地域おこし協力隊員の制度、趣旨、目的を理解しているかなどさまざまな受け入れ地域の体制づくりを十分に行っていかなければなりません。しかし、隊員を受け入れることによって、地域が主体性を持たずに隊員に任せてしまい、隊員が孤立してしまったり、隊員の生活や任務に対する不安、悩みなどが日々の活動を妨げてしまうケースがあります。これらは、全国的な傾向としても紹介されているところでありますが、十分な受け入れ地域との話し合いや地域も含めた隊員へのサポート体制を充実することなどの対応が特に大切であると考えております。平成29年度に約5,000人となった協力隊員は、全国的にも人材の確保が難しい状況となり、本市

におきましても募集しても応募者も集まらないケースが出始めておりますので、地域の望む優秀な人材に着任していただくため、募集内容や採用時の地域との面談等の改善に努めているところであります。

次に3点目、モデル事業として集落支援員が配置されているが、どのような活動をされているのか、また今後さらに他の地域に配置する計画はあるかとお尋ねについてでございますが、本市が定める集落支援員の活動内容は、市との連携を図りながら、集落点検の実施など地域が活動を起こすためのきっかけづくりとなるような内容を主たる任務としております。荒川地区金屋地域の集落支援員は、活動拠点を荒川地区まちづくり協議会の活動拠点「つどい場・あら、ほっ」において、特に荒川地区まちづくり協議会の活動補助とともに、金屋地区の地域をつなぐ活動等を行っております。また、神林地区砂山地域の集落支援員も同様に、塩谷集落の「ぎょぎょかいめでたや」を活動拠点とし、特に高齢者の居場所づくりと週2回の買い物支援や支援員だよりを発行して地域に提供するなど両地区の集落支援員とも積極的な活動をしていただいているところであります。集落支援員と地域おこし協力隊員、そしてまちづくり協議会は、協働のまちづくりを進める上で一体として取り組むことで市全体に大きな効果が生まれるものと考えており、今後の導入につきましては制度の趣旨を地域にご理解いただくとともに、有効な配置についてさらに研究し、協働のまちづくりの実現を目指してまいります。

次に2項目め、人事行政についての1点目、人事評価制度により職員や職場においてどのような効果があったか。また、評価結果はどのように職員の処遇に反映されているかとお尋ねについてでございますが、先日の尾形議員のご質問でもお答えをさせていただきましたとおり、人事評価制度は平成28年度から法的に義務づけられた制度として導入しており、職員においては業務上の目標を明確にすること、また職場では上司とその目標を共有する効果があります。評価結果は、勤勉手当の成績率や定期昇給時の昇給幅に反映されているほか、人事異動や昇任、昇格における判断材料としているところであります。

次に2点目、職員の採用に当たっての方針や人材確保への課題はとお尋ねについてでございますが、本市職員は市民ニーズを的確に踏まえて将来を見据えた施策をみずからの力で構築し、実施する力と市民目線に立った業務を遂行する人材の確保を目指しております。人材確保の課題といたしましては、景気の影響もあり、国全体で公務員志願者が減少傾向にある中、本市においても事務職上級の受験申し込みが平成29年度試験において43人であったものが平成30年度においては23人と20人減少するとともに、技師、保健師、保育士等の専門職についても受験申し込みが少なくなってきました。本市といたしましても、平成29年度から本市採用2年から3年目の職員による自作のPR動画を作成し、ホームページ上や公式YouTubeにアップロードしておりますが、人材の確保には苦慮している状況が続いているところであります。今後とも学校訪問等を行うとともに、村上市職員として仕事がしたいという気持ちを醸成するような手法を検討し、人材の確保に努めて

まいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

この協働のまちづくりにつきましては、今までも何度も一般質問しているところでもありますけれども、その中で特にまちづくり協議会の認知度不足、これというのはかなり大きいのではないかなと思います。各まちづくり協議会の方いろんな活動されていますけれども、参加される方というのは大抵ほとんど同じような方が多くなる場合もありますし、役員の方の以外の参加とは少ないような場合もあります。

それで、先週の土曜日23日に塩野町地域まちづくり協議会主催でまちづくり講演会というものがありません。それで、私も議員の立場でなくて、住民の一人として参加してきたところでもあります。これがそのチラシであります。下のほうにこれ申し込み用紙ありますので、ここを切って申し込みましたので、こういう大きさになっています。講演会の表題が「塩野町地域の未来を予測して今できること、ちょっとした一手間、工夫が課題解決の糸口になる」という表題であります。そして、その講師を務められたのが都岐沙羅パートナーズセンター事務局長の斎藤主税さんであります。その内容は、本市の人口減少の状況をさまざまな切り口で説明されて、なぜ今まちづくりに取り組まなければならないかというお話を大変わかりやすく説明されました。あわせて他の地域のまちづくり、国内の他の地域のまちづくりについての事例も紹介されました。このような講演会市内ではどのくらいやっているのか把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 具体的にまちづくり協議会の活動というものは、その各まちづくり協議会に任せております。実際に総会のときに要は事業予定ということで活動予定を出していただくのですが、具体的な数字というのは把握されておりません。ただ、私どもついせんだってまちづくりのフォーラム県と共催でやりまして、朝日の文化会館のほうでやらせていただいたのですが、その際には17のうち8つの各協議会から課題解決のということで事例発表等がありまして、各それぞれのまちづくり協議会でいろいろなまちづくり協議会が持つ課題について研修会だったりフォーラムだったりというものを開いているというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 私も参加して思ったのですが、大変わかりやすく、人口減少のデータもただそのまま使うのではなくて、横軸に高齢化率、縦軸に1世帯の家族の割合とかそういうパターンいろいろ分析して村上市の人口減少を集落、町内その表に当てはめてどういう状況があるのかというのを当てはめて大変わかりやすかった内容でありました。

それで、まちづくり協議会の活動そのものもそうなのですが、一般の市民の方なぜまちづ

くりが今必要なのか、そこをなかなかわかってもらえないと思うのです。そのためにも、大変今後のまちづくり協議会のあり方を考える上で大変役に立つ講演であったと思います。市民の方にもそうですけれども、議会のほうにも講師の方に来てもらって説明しても大変議員としても勉強になるような内容ではないかと思いました。

それともう一つ、まちづくり協議会の課題として、横の連携の不足があるのではないかと思います。最初まちづくり協議会立ち上げの際には、地域住民だけでなく、例えば地域にあるさまざまな団体、組織との連携を図りながらまちづくり協議会を立ち上げるような話だったように思うのですけれども、今現在のそのまちづくりの体制というものはそういう体制ではないのですけれども、今のまちづくり協議会のその組織のあり方、メンバーのあり方についてどのような考え持っていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 基本的に各まちづくり協議会のメンバーの方の要は集め方というか参加というのは、当初とほとんど変わっていないかと思います。ただ、今活動しておっしゃられるとおり7年目を迎えて、若い方への世代交代、それから引き継ぎ的な部分が各まちづくり協議会の組織としての課題としてやはり上がっているということは事実でございます。各協議会におきましては、いろいろな団体、それから区長会、それから若者の任意な参加、それぞれが全部網羅されて各協議会を組織しているものと理解しておりますが、以上です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） そのまちづくりの講演の中にもあったのですけれども、例えば地域の中には消防団であったり公民館、あとは老人クラブとかPTA、あとそのほかにも社会福祉協議会とかそういう組織があるわけです。本当そういうものをうまく連携して今後やっていったほうがより中身の濃い充実したまちづくりになると思うのですけれども、今現在だともうその運営に関してはそのまちづくり協議会本体に任せてあるということで、余り行政の人は、行政側から働きかけは少ないのかと思いますけれども、そういうアドバイスとかそういう働きかけ、そういうものに取り組むことはできないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 私の知り得ているところでは、今おっしゃられたような団体、それから学校の先生たちも含めましてまちづくり協議会のメンバーとして各部会に当たっていただいているような活動もございます。ただ、その組織によってはそれらを入れていない部分というのもございますので、その辺については今後各まちづくり協議会との要は私どもの指導力といいますか、指導の仕方のほうでアドバイス等をさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも市民協働のまちづくりのスタートがやはり市民の主体性、みずから

が当事者としてその地域、我々よりもそこにお住まいになっている方々は歴史も伝統もみんな承知をしているわけでありますから、その主体性を前面に押し出してやろうというふうなそういう理念だったというふうに思っております。まさにこれからのまちをつくり上げていくベースになっていくということで、大いに期待をさせていただきました。その間10年を超えて経過している中で、それぞれの組織構成している方々の体力が変化しているというのもこれも事実だろうというふうに思っております。そうした変化の中でどういうふうにもちづくり協議会をこれから維持していくまたは地域のきずなを深めていくということをまさにそこに知恵を出していくということだろうというふうに思っておりますので、機会を捉えてそういった議員ご披露いただきましたすてきな講師がいるわけでありますから、そういう方との連携については行政としてもサポートをさせていただきたいと思いますが、あくまでも当事者としてその地域をしっかりつくり上げていくということがこの協働のまちづくり、それぞれの協議会の理念であると私は確信をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと、横の連携についてでありますけれども、今言ったほかに例えばまちづくり協議会と市役所の関係、まちづくり協議会の所管というのは自治振興課、それと支所の自治振興室になるわけですが、見ているとまちづくりは所管が自治振興課だからという雰囲気があるのか、市役所の人的支援といってもほとんどその所管の方が一生懸命動いているような感じがします。まちづくり協議会の活動というのもさまざまな活動をされているわけですので、もっと福祉であるとか環境であるとか消防であるとか、そういうものを自治振興課だけでなく、もっとそういう庁内の部署とのかかわり、それはまちづくり協議会から働きかけなければなかなかそういう市役所のほうにわかってもらえないと思うのですけれども、もっとそういう連携があってもいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった意味において、議員も今までたびたびご指摘を私どもにいただいているとおり、市、行政サイドとしては、まちづくりというものはただ一つのものでそれで完結するというものではないという理解をしています。ですから、全部の行政の分野にかかわることだというふうに思っております。ですから、自治振興を中心にしてその部分をコーディネートする担当職員を配置しておりますので、ぜひいろんな形で広げていただければありがたいなというふうに思っております。そうすれば、その声が届いてきて、それをどういうふうな具体的に今の行政サービスとして提供できること、またまちづくり協議会がみずからそれに取り組んでいくこと、そういうすみ分けがおのずとクローズアップされてくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、将来におけるまちづくり協議会のあり方についてちょっと考えてみた

のですけれども、今回ほかの自治体の取り組みなんかを調べまして、ある自治体の中ではまちづくり協議会を地域を代表する総合的な自治組織として認定して、そしてそのまちづくり協議会を行政のパートナーであると表現している自治体がありました。この行政のパートナー、今まで表現としてかなり私は新鮮なイメージを持ったのですけれども、例えば今村上市の状況、まちづくり協議会と行政の関係見た場合に、行政のほうからまちづくり協議会をどう捉えるかといった場合に、地域を代表する総合的な自治組織という認識ではないですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに小規模自治体がこれからの地域のコミュニティを維持していく意味においては、非常に大きなファクトになってくるとは思うのですけれども、そもそもこのまちづくり協議会を立ち上げて緩やかな生育を図っていくということが当初の目的であったというふうに私は理解しております。常に我々は、歴史のある区長会、各町内のつながり、こういうものがあるわけでありますので、さらには合併と同時に地域審議会を設定をし、地域の課題についてそれぞれの地区ごとのイメージをアウトプットしていただいていたというふうに理解しております。ですから、そういった意味で、その担い手の変更するというのは当然あり得ることだろうとは思いますが、そういった過去の歴史の上にまちづくり協議会がさらに存在をしていると、そういう構造体になっているわけでありますから、そことのすみ分けをきちんとまずはさせていただく。さらに、それが地域の小規模自治体としての担い手になるというふうなところでまで生育をした場合につきましては、当然そこが担い手となっていくのだろうというふうに思っております。それとともに、今我々は行政として伴走をしている。そういうタイミングだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この村上市の場合は、例えば行政と地域のつながりといえば、まず地域のことに関してはその地区地区の区長会のほうに話が行くと思うのですけれども、将来的に例えば地区の問題、地区の運営と考えた場合に、区長会とまちづくり協議会、それと行政、そのもののあり方というのか立ち位置というのか、関係についてはどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、区長会、嘱託員制度というのは歴史があります。その中でそれぞれの町内、集落がそういう組織建ての中で動いてきました。そこで行政との連携をつくり上げてきました。新たな仕組みとして、平成20年に市民協働のまちづくりというそういう切り口を設けたわけでありますので、その部分をどう整理していくか。将来的には、先ほど私申し上げましたとおり、まちづくり協議会が生育をしていくというふうな形の中で、区長会も含めて各地区の嘱託員の皆さんがよし、これはまちづくり協議会でやろうというふうな形にそういう意識変革がなればそういうことも議論できていくのだろうというふうに思っておりますけれども、そういった意味において嘱託員制度、区長制度でありますけれども、そういったものの抜本的な見

直しがこの部分については必要なことだろうというふうに思っておりますので、丁寧に進めることが必要だろうというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、まちづくり協議会でもさまざまな課題を持っております。そのいろいろな課題を全部やっぱり克服していくその方向性、全部それを解消しなくてもいいのですけれども、その解消できる方向性というものもやっぱり見出した上でこれからのまちづくりにおけるそういった地域の組織建てというものはどうあるべきかというのは議論していくべきなのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それで、このまちづくり協議会についての質問の中で最後にお聞きしたいのですけれども、まちづくり協議会立ち上げのときは、その区割りを小学校区を単位にしました。それが現在平成31年度から学校統合あります。特に朝日地区、神林地区、神林地区小学校の統合はもう一年おくれるわけですけれども、住民の方から、まちづくりにかかわっている方から区割りどうするのだろうね、市はどう考えているのだろうねと話がありました。多分今までの話の流れであれば、まちづくり協議会の要望という形になるのでしょうかけれども、市のほうでは一応どんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初まちづくり協議会を設定したときには、それぞれの旧合併前の市町村の皆様方に投げかけをさせていただいて、どういう区割りがいいのかということをご議論いただいたという経過だったというふうに思っております。たまたまそれが小学校区ということになったのではなかろうかなというふうに思っております。みずからが考え、みずからがこういったまちづくりをしていくための母体としてこういうものをつくり上げていくのだというそういう大前提に基づきまして、結果として小学校の統廃合によってその区割りということであればそれは違うことになろうかと思えますけれども、そういったきっかけを通じながらこれからのあり方を存分に議論していただくということは大切なのだろうというふうに思っております。我々は、そういった形で地域に委ねたものでありますので、地域の意向を最大限尊重していくという立場にあると思えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、地域おこし協力隊について伺います。先ほどこれまでの地域おこし協力隊の人数とか定住された方の人数とか説明ありましたけれども、その地域おこし協力隊の業務、任務の設定に当たっては、どういうふうに決めるかというような説明ありましたけれども、3年後の定住につながる、その方が生計を立てる、この地域で生計を立てることにつながるための活動メニューというものは大変重要であると思えますけれども、今後今までとは違った何か別な取り組みというか、メニューの設定の仕方というものは考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 今までと違ったというよりも、協力隊の導入につきましては、先ほ

ど来おっしやっていますけれども、地域のどういう形で入れるかというような話し合いが大前提になります。その中で、後見人もしくは世話人という形で協力隊を生活から仕事の任務まで面倒見ていただける方を地域にどのぐらいつくれるかというようなこともございますし、だからその協力隊、入っていただいた協力隊が自分のスキルをどの程度地域に生かせるか。それで、また自分の範囲を広げていった中での自分の起業、自己実現につなげていくかというような考え方の中で導入を進めていくわけなので、こちらからどうだこうだというよりも、地域とそれから協力隊と私どもその導入の意思がちゃんと合った形での導入を進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 地域おこし協力隊の先進地と言ってもいいのでしょうかけれども、大分県の竹田市というのがありまして、そこには今現在50人近くいらっしゃって、毎年15人ぐらいつつ協力隊員になられているそうであります。その募集の仕方見ますと、いわゆる今まで村上市でやっているようなその募集の仕方プラスチャレンジ部門と言って地域おこし協力の方が持っている特技とかそういうものを生かしたものを優先して任務にするような制度でやっていますけれども、村上市でもそういうことは今後考えられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） それも一つの方法だとは思いますが、現在のところそういう形での導入というのは今のところは考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、集落支援についてであります。集落支援の制度についても、四、五年前の私の一般質問で提案したことがありますけれども、そのときはたしか検討しているというような答弁だったと思います。地域おこし協力隊に関しては、今現在相当の人数いらっしゃいますけれども、この集落支援員の制度についてももっと活用して、今現在もっと人数多く配置されていてもいいように思いますけれども、そうならなかった理由と伺いますか、庁内で検討課題みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 当初から先ほど市長の答弁の中でございましたが、まちづくり協議会とそれから地域おこし協力隊とそれから集落支援員というのは三位一体ということでの導入を地域における効果というものを当初から予定しておりまして、まずまちづくり協議会の活動が定着するまで集落支援員を入れても具体的な活動なりの用務という部分が地域が追いついていかないのではないかというような考え方もございまして、集落支援員についてはここ一、二年前から導入に至ったと。今集落支援員もまだモデル段階でございますので、その導入の成果等を検証しながら今後ふやしていけるようであればその環境を整えたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 現在のその2名の集落支援員の方の活動状況を伺うと、この村上市内広いところにはもっとそういう制度を必要とする集落というものがいっぱいあると思うのです。そうした場合に、今後そういうふうな地域とか集落とかの計画というものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 集落支援員の導入につきましても、私どもも地域の声を優先的に聞きたいなというふうには思っております。ただ、地域に人材がない場合等もございますし、それから先ほどから言っていますように、地域のかわりになるようなために入れるものではないと。地域のきっかけづくりとして集落支援員等が入っていただくような形が一番いい。地域の仕組みづくりを最終的にはやっていただくような部分、それからまちづくり協議会とも連動していったような形での導入が一番好ましいのではないかなというようなことで今のところは考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、大きい項目の2項目め、人事行政について伺います。人事評価制度について、人事評価制度の運営については例規集見ますと、能力評価、それと業績評価の2つで評価されていますけれども、これを合わせた総合評価という言い方よく、中身よくわからない。言い方があれですけれども、総合評価というものもあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） それぞれの評価を項目が違いますので、それを足しての総合評価はございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） いろいろ調べましたら、実際ある自治体では一方の評価のみでは測定しにくいものもあるので、より正確に把握するため総合評価点というものを算出しているという説明があったのですが、課長はその総合評価についてはどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） その総合評価がどういうものか私ちょっと理解していないのですが、能力評価と実績評価、これについては係長級以下については能力評価と実績評価はございます。課長補佐級以上は、実績評価ということで行っておりますので、実績評価の中で総合評価を行っている。能力評価については、その方々の能力がどの程度あるのかということで評価しますので、それを今後の能力開発に向けて上司が面談して指導したり、フィードバックをしたりしていくというものでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ちなみに、その総合評価というものをやっているところでは、その算定割合として役職が高い職員ほど業績評価を高くする。それで、一般の職員は能力評価を重く見ると書いてありました。今課長さん説明したのとは中身的には若干違うのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） あくまでも評価については、総体評価ではなくて、絶対評価でございますので、その場面場面によって評価が違うというのはあり得ないということで考えておりますので、あくまでもその職員が業務に当たってどういう評価といたしまししょうか、どういう指導が適当であるうか、また今持っている能力をどういうふうにして生かしていくのかということの評価させていくものでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それで、その評価結果の範囲についてでありますけれども、村上市では人事評価の結果の活用、市長は人事評価の結果を被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するものとする。評価者は、人事評価の結果を職員の人材育成に積極的に活用するよう努めるものとなっております。では、ちなみにほかの県内の市はどんな状況かといってみましたら、阿賀野市、評価結果の活用等、市長は評価の結果を職員の能力開発及び人材育成の積極的活用を努めるとともに、成績の良好な職員については、これを優遇し、及び活用して職員全体の士気を高めるように努め、成績の良好でない職員については職務上の指導、研修の実施、配置がえ、その他適当と認める措置を行わなければならないとなっております。南魚沼市では、人事考課結果の活用、市長は人事考課の結果に応じた適切な措置を講じ、成績良好な職員にとってはこれを優遇及び活用して職員全体の士気を高めるよう努め、成績良好でない職員については、職務上の指導、研修の実施、〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕配置がえ、その他適当と認める措置を行わなければならないとなっております。県内の様子見れば、村上市と同じような内容のものもありますけれども、この評価についてはかなり自治体によって差あるのかなと思いますけれども、このようなもの十分把握されていますよね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 端的に申しますと同じでございます。村上市においても、昇格に寄与するもの、それから勤勉手当に寄与するもの、それからこれは再任用に当たっては再任用を控えていただくというふうなことでも考えておりますし、成績の悪い方については極力管理職が指導していくと。万が一それが何年たってもおぼつかないようであれば、人事異動も考慮に入れる同じであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この文面だけ見ると大分違う印象を受けましたので、こういう質問をしました。

それで、このことについては、多分職員組合とか職員の納得というのか、そういう同意のもとでこういう評価制度進められているものと思いますけれども、ですからもっと反映しろとは言いません。ただ、それであればその職員のモチベーションを上げる、やりがいを高めるような取り組み、

特に力を入れているような取り組みがありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然ながら職員組合と毎年のように意見交換をして納得してもらっているものと考えております。

それから、職員のやる気を起こすその手法でございますが、それはあくまでもその課の管理職等によって叱咤激励して不安要素を取り除いたり、また本人の長所を伸ばすような工夫をしているわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 職員の提案制度というものたしかあったと思うのですけれども、最近具体的に何かありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 最近は、各職員皆さん忙しくて提案は余りないような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その評価制度の中で職員の方とその中でいろいろ目標を定めたり、話とかあると思うのですけれども、職員の意向調査、呼び方はいろいろでしょうけれども、そういう職員の意向を把握するような取り組み、年に1回とかそういうものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 2年に1回意向調査は行っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 例えばその中に人事異動に関して、異動に関して、異動ですので、その職員の要望がそのまま通るとは思いませんけれども、そのような希望をとるような中身とはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然でございますし、全部の職員の意向調査をチェックしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、職員の採用についてであります。先ほど応募者数が減ったという説明ありましたけれども、倍率というのでしょうか、どのくらいの応募が、何人の採用募集に当たってどのくらいの募集があったというのを教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 済みません、詳しい種別ごとの倍率はきょう持っていないので、後ほどペーパー等で回答いたします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 本当この職員採用のことに当たっては、別なことを考えていたのですけれど

も、土曜日の日新聞報道であずきバーとかあんまんで有名な井村屋さんありますけれども、その社長に新潟県の妙高出身の方がアルバイト出身で社長になられたという記事がありました。これ別に新潟県とかかわりなければそんなに興味持って見なかったのですけれども、妙高市出身ということでインターネットのニュースとか検索したら、相当なところにいっぱいたくさん拡散というのですか、広まっていました。その中で、公務員と〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕民間の事業者では大分異なると思うのですけれども、やはり入り口も大事ですけれども、やっぱりその中に入って本人の努力とか周りの職場環境、本人のやる気を引き出す職場環境とは大変重要なのではないかと思ったのですけれども、そのような体制になっていますでしょうか、村上市は。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） それが本来の人事評価でございますし、職場環境を整備するというの管理職の職責でございますので、そういう環境になっているものと確信しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 最後になりますけれども、人材育成、人事評価というものは、制度がどのような形であっても結局は運用する職員の心構えや意識、そして職場間のコミュニケーションによるところが大きいと思います。今後とも常に制度を見直し改善するように取り組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） はい、そのように努力したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） これで私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時46分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 先ほど渡辺議員のご質問でございましたが、受験申し込み倍率のことですけれども、職種ごとにご答弁させていただきます。

平成30年度の職員採用試験状況でございます。まず、上級職は先ほど市長の答弁にございました

ように23名で11.5倍でございます。それから保健師が1.5倍、それから保育士が3.8倍、それから事務職の初級でございますが、6名のところ34名の申し込みございまして、5.7倍でございます。それから、事務職の障がい者枠2.0倍、それから土木の初級2.0倍、それから消防士初級でございますが、17名のところ2名の採用で8.5倍ということでございます。後ほどペーパーをお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄でございます。私の質問は2項目でございます。

1項目め、家庭教育と人口減少について。①、地方からの人口流出で東京圏の一極集中拡大が続いております。この現状に対して、市長は危機感を持っているのか、またどのように考えているのか伺います。

②、東京圏の転入超過は、進学や就職の時期を迎える15から29歳が多いと思いますが、本市では調査を行っているのか伺います。

③、本市での家庭教育・郷育教育の状況についてお聞かせください。

④、国の地方創生のもと、市総合戦略を重点戦略として位置づけ、第2次村上市総合計画により各種施策や事業に取り組んでいるところですが、家庭教育をより充実し、郷土愛を育むような取り組みを進めるとともに、若い人の働く場の確保が重要であると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2項目め、財政問題について。市長の施政方針で合併を振り返り改善や見直しの必要性を十分見きわめなければとっております。今後の財政運営について伺います。

①、今後10年先の財政計画についてお聞かせください。

②、財政調整基金の減少が予想されますが、積み立てについてはどのような計画を立てているのでしょうか。

③、地方債の起債と償還についての中長期的な計画や見通しはどのように考えているのでしょうか。

④、歳出予算の性質別で補助費等が昨年よりもさらに今年度は減額されておりますが、市民生活への影響について伺います。

⑤、普通建設事業費の単独事業費が減額されておりますが、その内容についてお聞かせください。

⑥、今後スケートパーク建設事業のように大きな事業の取り組みを考えた場合は、将来の財政的な観点からも市総合計画の中で慎重に取り組み、建設するだけでなく、運営方法等も含めた中で議

会へも具体的に示す必要があると思います。市長の考えをお聞かせください。

なお、市長答弁の后再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、家庭教育と人口減少についての1点目、地方からの人口流出で東京圏の一極集中拡大の現状に対して危機感を持っているのか、またどのように考えているのかのお尋ねについてでございますが、東京圏への一極集中になかなか歯どめがかからない現状であり、私も危機感を抱いているところであります。人口の東京圏への一極集中は、本市のみでは解決できる問題ではありませんが、これまで本市独自の奨学金返還支援制度の導入など若者のUターン対策も講じてきたところであり、引き続き各方面からの取り組みを展開していくことが重要と考えております。

次に2点目、東京圏への転入超過は、進学や就職の時期を迎える年齢期に多いと思うが、本市では調査を行っているのか及び3点目、本市での家庭教育・郷育教育の状況は、教育長に答弁をいただきます。

次に4点目、家庭教育をより充実し、郷土愛を育むような取り組みを進めるとともに、若い人の働く場の確保が重要であると思うが、どのように考えているのかのお尋ねについてでございますが、働く場の確保につきましては学生とのふれあいトークでも多くのご意見をいただいておりますとおり、大変重要であると認識をいたしております。本市といたしましても、引き続き企業設置奨励条例による税制支援や奨励措置により企業進出や市内企業の規模拡大を支援するほか、産業支援プログラム補助金により起業、創業による新たな仕事づくりを応援し、多様な産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

次に2項目め、財政問題についての1点目、今後10年先の財政計画はとのお尋ねについてでございますが、現状におきましては平成31年度に予定される国の経済対策や東京オリンピック・パラリンピック競技大会前後の需要変動等により社会情勢がめまぐるしく変化すると予想されております。そうした中であって、中、長期的には人口減少がさらに進行する中、地方を取り巻く社会情勢は一層厳しさを増すことが予想されております。こうした状況に的確に対応するためにも、国の地方財政計画に示される財政指標を慎重に分析、検証するとともに、機動性を持って財政運営に当たることが必要であると考えているところであります。第2次総合計画の実施計画の中で、平成29年度から平成33年度まで5年間の財政計画である中期財政見通しをお示しをいたしております。これは、本市の財政運営の指針とするものであり、各年度の本市の状況と国の動向を的確に捉え、見直しを加えながら本市の財政運営の健全化を目指す計画といたしております。今後10年間も現在の計画を踏まえ、基本的にはこれまで同様歳入において市税等自主財源を確保するとともに、歳出では

各種事業の選択と集中を図り、持続可能な財政運営を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、財政調整基金の積み立て計画はとのお尋ねについてでございますが、限られた歳入の中にあっても、1点目のご質問でもお答えをいたしましたとおり、財政健全化により経費削減に努め、昨年度の豪雪のような自然災害等の突発的な歳出対応など財源の不足を生じたときに充てるため、額の多少にかかわらず可能な時期を捉え確実に積み増ししてまいりたいと考えております。

次に3点目、地方債の中、長期的な見通しはとのお尋ねについてでございますが、ここ数年の大型投資事業等により償還のピークを平成35年度に迎える見込みであります。これまでの基本的考えである起債償還額以下の借り入れを行っていくことで起債残高の減少に努めていく計画といたしております。

次に4点目、予算の性質別区分における補助費等の減額による市民生活への影響はとのお尋ねについてでございますが、減額の主な要因は、これまで補助費に区分をいたしておりました児童福祉費に係る事業について扶助費に区分し直したことによるほか、多面的機能支払交付金等の減や所期の目的を達成した補助金の見直しなどによるものであり、住民サービスの低下につながるものではないと判断をいたしております。

次に、普通建設事業費の単独事業の減額の内容はとのお尋ねについてでございますが、本年度の（仮称）村上市スケートパーク建設工事や荒川地区公民館建設工事、荒川地区防災行政無線再整備工事等、大型単独事業の完了などに伴う減額によるものであります。

次に6点目、今後の大型建設事業の取り組みについての考え方はとのお尋ねについてでございますが、総合計画は市における総合的かつ計画的な運営の基本となる最上位計画であるため、その政策・施策の達成に向けて事業を展開する必要があることは言うまでもありません。議員ご指摘のとおり、建設するだけでなく、その後の運営も含めて施設を生かしていくことが必要であります。このことを踏まえ、議会に対しましても適宜適切に説明させていただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の1項目め、家庭教育と人口の減少についての2点目、東京圏への転入超過は、進学や就職の時期を迎える年齢期に多いと思うが、本市では調査を行っているかとお尋ねについてでございますが、本市では調査を行っておりませんが、総務省から提供の住民基本台帳に基づく資料では、議員ご指摘のとおり東京圏への転入超過は、15歳から29歳が多い状況になっております。

次に3点目、本市での家庭教育・郷育教育の状況はとのお尋ねについてでございますが、本市では平成29年度から平成33年度までの第2次村上市教育基本計画を策定し、「郷育のまち・村上～郷に育ち、郷を育て、郷が育てる～」を新たな基本理念に掲げ、大人も子どももともに育ち、愛着と

誇りのよりどころとなる郷土愛を育てる教育の推進を図っております。この郷育の一環でもある家庭教育支援事業として、公民館では各小学校を会場に実施する就学時健康診断の際に家庭教育講座を開催するとともに、各小・中学校が主催する家庭教育講座に対して講師謝金の助成を行うなどのほか、男性の育児参画や発達障がいへの理解を深める講座を家庭教育の民間支援団体等との連携・共同事業として実施しており、家庭教育支援の充実に努めております。また、本年度は、文部科学省が組織化を推進している家庭教育支援チームが市内5つの家庭教育民間支援団体によって結成されましたので、民間団体と行政との共同による家庭教育支援がさらに進むものと期待しております。

次に、学校における郷育教育につきましては、学校、地域学習事業を実施しており、さまざまな体験活動を通して地域の歴史や自然に関心があると回答した児童生徒の割合が約8割にも上り、地域を愛する心を育むことにつながっているものと考えられます。学校では、学習の成果を保護者や地域等に発信する機会を積極的に設け、地域の大人から認めてもらったり、褒めてもらったりすることで子どもたちの自信や充実感にもつながっております。また、職場体験を目的として行われている中学2年生を対象にしたキャリアスタートウィーク事業は、勤労観や職業観を育てるとともに、子どもたちが地域企業を知ることができる場となっており、その効果として、次世代を担う人材育成として捉える企業も出てきております。本市の郷育を通じてここで生きることへの充実感や一時的に市外へ出ていざれふるさとに戻り暮らそうと思う気持ちを育ててまいりたいと考えております。

私のほうは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 家庭教育に関する質問私さんざん行ってきたわけですがけれども、国の縦割り行政の中で文部科学省と厚生労働省との関係もあって一丸かという問題で悩んでいるわけですがけれども、物心つく3歳から一貫した教育で取り組み、そしてその中へ親教育も入れた学校、家庭、地域と一体となった要するに三者同一な教育をと望んできたわけですがけれども、その中において今家庭のあり方が問題視されてきました。社会の中では理解のできない犯罪がふえております。特に最近では、千葉県での親からの子どもに対する虐待事件。そのようなことから、家庭教育は社会全体の問題と捉え、また今一番に地方の問題となっている人口減少の問題とあわせて私再質問させていただきます。

今回2月へ入ってから総務省からの1月31日の公表した東京圏の一極集中拡大ということで、1日と2日と2回新潟日報に載ったのですけれども、要するにその日で公表した外国人を含む2018年の人口移動報告によると、東京圏、要するに埼玉、千葉、東京、神奈川、この転入者が転出者を13万9,868人上回るというようなことで転入超過となったわけですがけれども、それで本県の新潟県でも6,901人ということで、全国3番目の多さということで新聞に出ております。この転入超過を要するに政府では2020年に解消する目標を掲げているわけですがけれども、それが看板政策の地方創生であ

るのですけれども、なかなか見えてこないというような格好で、本市でも一緒になって総合戦略しているわけなのですけれども、それで国の地方創生のもとで今スタートして東京圏と地方の転出を均衡させるのが目標であるのにまだ超過は加速しているわけなのです。これは、国のほうでこれまで進めてきた政策について検証して、国が躍起になってこの見直す必要があるかと思えますけれども、本市でも総合戦略を重点戦略として取り組んでおりますけれども、いろいろと市長答弁にもあったことでもありますけれども、この人口の流出のことを考え各種事業を検証し、見直し等も含め考えていく必要があると思えますが、市長の見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口減少のこの要因というものは、ただ一つということではないのだろうというふうに思っております。転入、転出の均衡を図ると言ったときには、出ていかない仕組みがあることが重要になるわけでありましてけれども、それが無いから出ていく、そういうケースもあるでしょうし、国全体の経済がどこで動いているかという部分もあるのだろうというふうに思っております。ですから、今我々が取り組んでいる総合戦略、これは人口ビジョンに基づくものであり、決してそれは間違いのないものだというふうに確信をして今進めているわけでありましてけれども、ただそれに固執することなく、その時代時代の要請に合わせてブラッシュアップしていく、これは必要だろうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私ども毎年市民との懇談会やってきたわけですがけれども、今回高校生との懇談会ということで、特に私も感じてきたわけなのですけれども、市内の4校、私は最初桜ヶ丘は行かなかったのですけれども、そのほか荒川高校、村上高校、中等と、最後に中等の人はやはりいろいろと前もって先生も前向きでいいグループ発表したりして、私ども議員から講評してもらおうというような形でいい懇談であったなと思っております。そこについては、やはり1校は私行かなかったのですけれども、3校とも地元に残る人と言うとやはり数少ない。ほとんど手を挙げないというような形で、特にそういうことでこの質問を取り上げた、した意味の1つなのですけれども、この前も長谷川議員のほうから質問あったわけですがけれども、山北の廃校になる校舎の関係でやはりそういう若い人の話というか、山北ではドリーム100とかいろいろな、それから若い人が熱心で20年先のことを考えた組織を持ったグループで一生懸命やっている人たちなのです。そういったやはり若い人の今後将来を見据えた話を聞きながら懇談していったほうがいいと思うのですが、市長その辺についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった声には極力耳を傾けようということに取り組んでおります。私自身もそうしておりますし、各課でもそういう取り組みをしているというふうに思っております。今ここにいらっしゃる若い世代、生産性年齢人口の中に、まさにそのど真ん中にいる方々のやはり

危機感というものは大きいのだなということは常々感じております。ただ、村上市の人口動態を考えたときに、進学をする方々行きますよね。これを進学するなどは言えません、みずからが高等教育を求めるわけでありますから。そうしたときにその部分がしっかりと戻ってくる、Uターンをしてくるという仕掛けをやはりしっかりつくらなければならない。そこは、雇用の問題であったり生活環境の問題であったりいろいろあります。私も高校でお話をさせていただくと、アニメイトをつくってくれ、市長と言われたり、映画館つくってくれ、市長と言われたりしますので、それがイコール人口減少に歯どめがかかるのかというところは十分検証する必要があるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本市での教育長のほうから家庭教育・郷育教育のことを聞いたのですけれども、前にも私質問させていただいたのですけれども、その家庭教育というものは当たり前なのですけれども、最近ではそういった先ほども言ったように虐待とか命を奪ったり、そういう悲惨な事件が絶えないわけなのですけれども、その限られた時間の中で学校教育の中でそういった教育進めていく上において、本当に家庭、これから家庭の倫理の回復も考えた家庭再建できるような充実した内容の家庭教育・郷育教育を取り組んで進めていただきたいのですけれども、その中で最近同性婚を認めてほしいという訴訟を起こしていますよね。こういったものが最近出てきているのですけれども、最近そういうパートナーシップ法の合法化を求めて国政への攻勢を強めているというようなこと聞いておるのですけれども、昨年12月5日に立憲民主党、共産党、社民党等でLGBT差別解消法案を衆議院へ提出しております。また、ことしの参議院議員の選挙に立憲民主党は、超党選挙区にそういったLGBTの活動家の人を擁立しているという情報入っているのですけれども、そしてこの辺の近隣の新発田市においても、詳しいことはわからないけれども、そういう同性のパートナーシップの問題が出されているというようなわけでございます。今後このような制度を求める陳情等出てくるのが予想されますけれども、その前に市としてしっかりとしたその家庭教育・郷育教育の実現に向けて、今問題になっている子どもの虐待等も含めて本市でも家庭教育新条例の制定に向けて一歩前進してはいかがでしょうか。今話したように、そういうLGBTなどの社会における家族形態の多様性ですがこれまで以上に尊重される時代において、教育現場や地域で家庭という普遍的な価値観を守り、家庭の重要性を推し進めていくのが家庭を守っていく上に必要ではないでしょうか。これは、教育長の所管ですけれども、市長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多様な生き方が許される時代になったなというのは率直に感じています。ただ、その中でやはり社会の一員としてそこで生活をしていく、生きていくというそういったルールもあるわけですので、そういったところがどうすみ分けをしながら、またそれを地域、社会も認める、家庭も認める、本人、当事者もそれを主張し認め合うと、こういうようなそういう環

境づくりに努めるということは、これは必要なことだろうというふうに思っております。直接的にどういった制度が必要でどういったルールを市で用意をしなければならないのかという部分については、これからしっかりと研究、検証をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 教育長に伺いますけれども、先ほども高校生の話したのですけれども、今家庭においても子どもを持っているお父さんやお母さんが例えば3人子どもがいてももう将来うちには誰もいなくてもいいのだよというようなそういう教えをしているのです、実際、現在。そのことで伺いたいのですけれども、やはり教育基本計画の中では、郷育教育見ると立派なこと書かれているのですけれども、郷土の地域、郷土の将来を担う人材を育成するとか、こういったこと実際教育のほうではやっていますけれども、それと矛盾しているように考えられるのですけれども、そういうことでなくて、やはり地元を元気にしていかなければならないというようなことで、そういった親たちと一緒に子どもたちがこれから頑張っていかなばならぬのだというようなそういった方向性に環境をつくっていただきたいのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私の認識するところでは、子どもが3人いるから全部家離れてもいいのだ、出ていってもいいのだというようなことを思っている家庭はないのか少ないのか、少ないというふうな認識だと私は捉えているのですけれども、郷育教育においてはやはり特に学校を中心に、子どもたちにここで生きることの自信と誇りをどうやってつけていけるのか。教育に速効性はありませんけれども、やはり例えば地域の課題を子どもたちにも捉えさせて、大人と一緒にわかりながら何とか、稚拙な考えでもあるかもしれないけれども、子どもなりの考えを出す。そして、それを保護者、地域巻き込んで発信する。そのことを通してそのアイデア、解決策を一つでも実施してもらえ。そのことによって自信や喜びにつながってくるのだと思います。そういう学び、学習をそれぞれの発達段階で、小学校で、中学校で、高校でと繰り返していくことでより将来地域に根差して地域でまたその経験を生かして自分も貢献してみよう、地域に貢献してみようという考え方、生き方につながってくるのではないかと考えて郷育教育を推進しているところです。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、市長にお伺いしますけれども、教育だけでは流出問題はなかなか大変なので、もう一つの仕事場の確保なのですけれども、現在子どもたちが職場を求めているいろいろなところに出ていくわけですけれども、この県北の村上市では幾ら頑張ってもやはりそういった東京圏のように職場ができるものでもありません。だからといって放っておくわけにもいかないわけですので、その中で先ほどからも市長の答弁の中に市内の企業の応援というような話盛んに出ておりますけれども、その辺についてももう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ある村上市の産業、これを今の新卒者も含めて若い世代が選択をしてもらうというふうな形になると非常にいいなというふうに思っております。これは、それこそ商工業のみならず、農林水産業も全部含めてというふうに私は思っているのですけれども、そうした中で今限られたこの資産形成をしている中であって、それをそのパイを少しずつ広げていくというふうなことがまず1つ、1点必要だろうというふうに思っております。これから大きく産業構造も変わっていきます。第4次産業革命というような言われる中、ソサエティ5.0ということも進むわけでありますので、そうした中において新しい産業も誘致をし、ここが投資先になるというふうな視点もこれからは少し入れ込みながらやっていく必要があるなというふうに今感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次の財政問題に移らせていただきます。

本年度予算の作成に当たり、国、県においても厳しい状況の中で、各課でも検討し、ご苦労なされ、特に財政課長には将来の先も見通した中で大変苦労されたと思います。それで、予算の関係なのですけれども、毎年予算書をもってまず目につくのが一般会計の歳入歳出款別構成比なのですけれども、これを見るとぱっと見た瞬間で私は自主財源が昨年度よりもプラスになったというふうなことで、簡単に言えばいいなと感じたのですけれども、その中身見ると、やはりその中身は市税も若干はふえておりますけれども、繰入金が大きいというような感じですがすぐ感じたのですけれども、やはりそういった全体的に見ればいいのですけれども、繰入金ということはやはり各種の基金を取り崩すような格好になって将来的に心配なのかなというような感じで質問しているわけなのですけれども、先ほどから市長は自主財源の確保というような話しているのですけれども、この自主財源はなかなか大変だと思いますけれども、もう一度市長のほうからコメントを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 中、長期的には、構造上人口が減少するわけでありますから、自主財源は減っていく。その中でどういった形で今の行政サービスを維持していくのかと、これは我々に課せられた責任だというふうに思っております。基金を繰り入れたから見ればいいけれどもという表現をされたわけでありますけれども、その基金とはいつ使うのだという議論だというふうに思っております。やはり必要なときに財政として出動させるように準備をしておくのが基金であります。財政調整基金だけは突発的な物事に対応するためにということで留保をする財源ということになるわけでありますけれども、それぞれ目的があって目的に応じて基金を出動させていく。こうした形で適正な財政運営を図るため、将来的に持続可能な村上市を運営していくための措置ということで私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった関係で初日の質問で河村幸雄議員から観光・交流・産業の発信と

いうことで話されていますけれども、この地域活性化連携協定なのですから、新潟市というの
はやはり歴史のないところなのです。そういった大いに歴史のあるこの村上市の歴史と歴史を絡め
た食材をうんと発信していただきたいと思います。市長も1つお願いしたいのは、神林地区で毎年
やっております歴史のある村上のお幕場茶会、これもひとつぜひ発信していただきたいと思いま
す。それと同時に観光課長からも話されたように、要するに需要に対応した供給の関係で観光ガイドの
不足の解消にもぜひ力を入れてやってもらいたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新潟市は、決して歴史浅くなく、非常に色濃く特殊など申しますか、見事な
歴史を重ねてこられたというふうに思っております。その時々では、日本全体でも人口が一番余計
だった市を形成していたわけでありますので、そういった新潟市と連携をさせていただいたことは、
我が村上市にとっても大きな力になるなというふうに思っております。今議員ご指摘のお幕場茶会、
さらにはこれから幾つも用意をされております観光ボランティアの活躍の現場における人材の供
給、これらについてもしっかりと対応しながら新潟市との連携をこれからはしっかりと民間の皆さ
んとともに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、財政課長に伺いますけれども、市の公有財産とか公共施設の関係
からなのですから、公共施設等総合管理計画を立てているわけですから、そろそろ年次的な計
画段階に入る時期かと思えます。今後まず一番考えなければならないのは、村上の3つの保育園で、
そのほかに村上小学校2校もあるわけですから、この中には築40年を過ぎている建物もありま
す。これ以上年数を経過していきますと、要するに合併前に整備した上下水道やそういった整備時
期が集中するわけです。そうなりますと、一時的に市の財政を圧迫することが考えられるわけだ
ので、その点も計画済みなのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 議員おっしゃるとおりでございますが、具体的な個別な施設の計画につ
いては、各課のほうで所管している施設については持っていますけれども、それは今後の財政計画
等をあわせながらこの先どうやっていつの時期にどんなことをしていくかということについて具体
的な対策については、平成31年度の中で決めて、具体的な年次等あるいは手法等をできれば来年度
中に計画できればというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、財政調整基金の先ほども話したのですけれども、積み立てのこ
とで伺いたいと思います。

合併後人件費の削減や財政的に効率的な過疎債を利用しながら、もう一つは合併以前の広域事務
組合のふるさと市町村圏基金というもの10億円あったわけですから、市長はよくわかっている

と思います。合併前に関川村と栗島浦村に返した残りの8億4,400万円ぐらい、それらも入れながら財政調整基金を33億円台まで乗せてきたわけですが、その後財政状況の関係もあり、厳しい状況の中で取り崩しが始まり、5億円台まで減少し、昨年度は合併後の地方交付税減少に対応するための基金を取り崩したわけなのですけれども、財政課長に伺いますけれども、今年度当初予算の地方交付税の予算なのですけれども、普通交付税本年度116億円、昨年度117億円に対して1億円減少しております。市長もずっと代表質問の中での答弁も聞いていますと、平成28年度から地方交付税の減少が予定されたけれども、そんなには減少がなかったという話しているわけなのですけれども、それで地方交付税の予算の減少は、財政課長に聞きますけれども、合併後結局多くの過疎債を利用して据置期間を得て平成27年当時、きょうもそういう話あったのですけれども、ごみ処理場も過疎債を多く利用していますので、そういった中で償還時期に入っている状況になっているわけですので、今年度も地方交付税に対してどれぐらい過疎債の分の交付税算入が入っているのかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 平成31年度の地方交付税の中には、3年据え置いて4年目、ことしから償還始まる分、それから既に償還が始まって何年目かになる分が入っているのですけれども、その具体的な金額については、実際国のほうから示されないというのもありますけれども、把握してはございません。地方交付税の全額については、これまでの推移の中から、また減額幅、いわゆるルール分の減額幅等を見込んで算出したものでございまして、具体的な償還額に対する金額というのは算定してございません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど課長から答弁ありましたけれども、起債を起こすときにそういった高率なものを利用してきた〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕わけですので、ですからやはりそういったこれからの償還が進んでいくわけですが、その中においてそれだけのメリットがあって、本来であればもっともっと交付税が減少されるのだけれども、その辺で有利になっているということは、やはりそういったことも頭に入れながら、市長も先ほど言ったように、自主財源はそんなにどんどんと入ってくるわけでないので、やはりそういったきめ細かな財政運営でもって少しでも財政調整を積み立てていくような考え方で持っていきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 議員おっしゃるとおり、そういう細かな算定を積み上げていって可能な時期に可能な額を少しでも財政調整基金のほうに回しながらこれからも積み立てていくような形で行きたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今現在県においても、財政調整基金の減少に対し、災害や豪雪等の影響で読

みが甘かったと言っておりますけれども、本市においてもやはりいつ災害が来るかわかりませんので、限られた自主財源の中できめ細かな財政運営で、全て完璧なことはできないので、これからの市民のニーズを把握しながら本市独自の予算の中で健全財政をやっていただきたいと思いますが、市長のコメントをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、今村上市を取り巻く環境として、国の地方財政計画があるわけですが、ことし議員も既にご承知かと思っておりますけれども、0.7兆円地方交付税枠がふえています。そうした中で、これは国の政策として地方全体に対する地方交付税のやつのその目減りをさせないというようなことの方針であったわけでありますから、その中で私も村上市においてはルール分の減少幅ということで減額の見込みを立てております。これは安全側。要するに、入り口の入を少なくして出をそれに合わせていくということになれば、逆に言いますと特定財源、新たな財源を見出したときには、それはきちんと財政調整基金に積み増しもできますし、新たな市民ニーズにも応えていくことができるというふうなことになると思います。そこにベースとして償還計画があるわけでありますから、先ほどのそれぞれの事業はそれぞれの起債計画をくし刺しして把握をしているわけでありますので、そういったところを丁寧に連携、リンクをさせながら行財政運営に努めていくというつもりでこれからも取り組みを進めます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、補助費等の減額について、私予算書をもって一番最初に目についたのが要するに住宅リフォーム事業なのですけれども、やはり新年度予算の中で市民が1番目に注目するような事業なのであれですけれども、その後議会運営委員会のあった日に補正予算を見たら平成30年度の補正に計上されてあったと。このとき自分なりに思ったことは、今年度は利用者が早い時期から利用するために補正として計上したのかと、いつかはうまいことやったとは思ったのですけれども、ただ施政方針の中にこの事業のことは一切触れておらなかったわけでございます。結局は、最終的な苦肉の策で補正を間に合わせたのかなと思ったのですけれども。しかも、昨年度よりは利用者に対して早く利用できないというような形になったのですが、この件に対して市長のほうからお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年7月から全ての事業について抜本的な見直しを進めさせていただきました。その中で、最終的に平成31年度事業としては打たないというまず大前提を踏まえて、ただその後の経済情勢、さらには国の消費増税に対する腰折れ防止の対策、これらを総合的に勘案し、また村上市におきますこの地域経済、これについてこれをダウンさせないというような意味合いから最終的には判断をさせていただきました。これは、政策として決定をさせていただきました。ならば一刻も早くということで補正で予定をさせていただきました。〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕

施政方針の中では、新年度予算に関係する事業でありますので、私のほうからは直接申し上げなかったという経緯であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、補助金の関係でプレミアム商品券の同僚議員のほうからもありましたのですけれども、商工会のほうでも私どもの神林地区で懇談会するときに聞いた話なのですけれども、要望されたけれども、市からの回答で要するにこの事業に対し申込者数、登録事業者数ともに減少傾向であることから必要性を十分に検討して決定をすとの回答あったのですけれども、この件で市長の答弁の中でも中小企業の運営を考えたものにしたいとの話がありましたし、また産業支援プログラム、そういった技術者の人材育成やそれらも含めて企業を起こす人等で雇用の拡大の話もありました。それで、財政的な観点から、今本市で抱えている自主財源、そうしたことを考えるのであれば、やはり市長も一つの目標に向かって思い切った見直しを図る時期ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、ちょっと私の理解不足があったらお許しをいただきたいというふうに思っているのですが、私が政策、施策を展開するときに、行政運営をするときに一番目指しているところが市民にとってどういうふうな効果、利益があるのかということ、この1点であります。そうした中で、全ての分野にわたって、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、全て100%オールマイティーに行くわけにはいきませんので、そこから選択をし集中をさせていただいているということでもあります。ただ、これまでも申し上げてきていますけれども、行政はやっぱり継続でありますので、確かに効果が確実に見込めるものについては積極的に取り組みを進めさせていただきたいと思いますが、今ある現状もしっかりと検証をしながら、しっかりと地に足をつけた形での行政運営、これが必要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も最後になったのですけれども、いろいろと財政のことで質問させていただきました。

最後に、やはりこの経済のことを今後は幾ら行政でもやはりそういった感覚を持っていかねばならないと私は思っているのですけれども、そういった経験をしてきた副市長にひとつコメントを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も就任して3年でございます。特に昨年、今市長からもご答弁申し上げましたように、7月から市内のプロジェクトチームということで今後のあり方等にも関与させていただきました。やはり市政運営におきまして、私はやっぱりこのバランスが大事なのだなというふうに思います。これも一つの経営というふうに見ますならば、歳入に見合った歳出、そしてまた

貯蓄であるもの、そういったものがバランスよく調整されていることによって安定した市政運営が可能になっていくのではないかなというふうに思っております。そういったことからしますと、先ほど財政課長からもお話ありましたように、合併前に取得してある、その後また取得したこの市内に多く存在する公共施設、こういったものの今後のあり方もやはり大事な視点なのだろうというふうに思います。そんなこともあってこのたび今議会に企画財政課というものを設置するということになっておりますので、そこでの議論をしっかりと踏まえながら安定した継続していける財政運営に努めさせていただきたいというふうに思います。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） これで私の質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後 3時5分まで休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 3時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

[24番 山田 勉君登壇]

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田です。ただいまから一般質問を行います。平成最後の一般質問になりますが、よろしくお願いします。

市長の市政運営について伺います。高橋市長の4年間をどのように評価しますか。また、反省点がありますか。

②、これからの村上市をどのようにお考えか伺います。

2項目め、火災情報の発報について。2月7日午前4時45分ごろ坂町地内で火災が発生したとの情報が発報されたため、坂町、坂町駅前、十文字の火災発生場所と思われる場所に向かいましたが、発生場所がわかりませんでした。私だけでなく、消防団でさえもわからない状況でありました。間もなく火災現場は荒川松山区内であることがわかり現場に向かいましたが、私以外にも坂町が火災と思っていた人が多くいました。火災発生場所については、市民にもわかりやすいように行政区を伝えたほうがよいと思いますが、今後の対応改善のお考えについて伺います。

3番目、インフルエンザの対応について。新潟県内では、平成31年第3週の時点でインフルエンザの定点当たりの報告数が53.41となり、国の示す警報基準である30を大幅に超えています。村上

市での発生状況とその対応についてお伺いします。

答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市長の市政運営についての1点目、4年間をどのように評価しているかとお尋ねについてでございますが、私は市長就任以来、人口減少問題を最重要課題として掲げ、病児保育施設「あらかわ病児保育センター」を開設したほか、子ども医療費助成や多子世帯の保育料の負担軽減など子育て世帯を応援するとともに、医学生修学資金貸与制度や奨学金返還支援制度の創設、農林業や漁業、伝統産業の担い手づくりなど将来を担う人材の育成のための施策を積極的に展開してまいりました。あわせて産業支援プログラム補助事業や高性能林業機械等の整備に対する支援による将来の産業づくりへの取り組みのほか、ふるさと応援寄附金のお礼品による特産品のPR、本市農林水産物のすぐれた食材や観光プロモーションの展開による市内産業への支援やにぎわいづくりなど多方面から取り組みを進めてまいりました。昨今では、各種メディアから本市の観光や産業を多く取り上げていただくようになっており、これまでの数々の取り組みを講じたきた成果があらわれてきていると考えております。また、地域活性化に向け、地域まちづくり組織への支援とあわせ、地域おこし協力隊の増員や集落支援員の導入を図るなど集落コミュニティの元気づくりや魅力づくりにも取り組んでいるところであり、今後の本市の発展に確実に結びつくものと確信をいたしているところであります。

次に2点目、今後の村上市をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、人口減少や少子高齢化が進んでいる厳しい状況ではありますが、「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」の実現に向け、引き続き多方面からの取り組みを進めていくことが重要であると考えているところであります。

次に2項目め、火災情報の発報について。火災発生場所は、市民にもわかりやすいように行政区を伝えたほうがよいと思うが、今後の対応改善の考えはあるかとお尋ねについてでございますが、119番により火災通報があった場合は、消防本部司令台から防災行政無線で屋外拡声器や住宅内の戸別受信機を通じて火災発生状況をお知らせをしており、火災の発生場所につきましては町名、集落名に場所を特定する情報を加えてお知らせをいたしているところであります。今定例会初日の諸般の報告でご報告させていただきましたとおり、2月7日の坂町地内の火災では、火災発生時の放送内容の設定に不備があり、本来であれば坂町、羽越本線松山踏切東側付近と放送すべきところを羽越本線松山踏切東側付近という附帯情報が放送されなかったものであります。原因につきましては、指令システム機器の入れかえ時における職員の入力作業設定に誤りがあったものであるため、直ち

にシステム修正を行ったところであります。今後は、放送前に町名、集落名のほか、特定情報が必要なところかを必ず確認するとともに、システム作業、保守業務を行う際のチェック体制を強化をいたして対応してまいります。また、議員ご提案の行政区による放送につきましては、指令システムの細かな検証をした上で放送ができるよう検討してまいりたいと考えております。今後とも迅速かつ確実な情報伝達が行われるよう防災行政無線の適切かつ有効な運用に努めてまいります。

次に3項目め、インフルエンザへの対応について。本市での発生状況とその対応はどのお尋ねについてでございますが、インフルエンザの流行状況は定点医療機関のインフルエンザ患者数が基準となっており、各保健所管内における定点当たり報告数として発表されております。今期の村上保健所管内におけるインフルエンザの発生状況につきましては、昨年12月中旬から流行期に入り、その後週を重ねるごとに報告数が増加し、本年1月7日から13日の第2週には国が示す注意報基準を超え、第4週には警報基準である30を大幅に上回る63.00とピークに達しましたが、その後報告数は徐々に減少しており、第7週の2月中旬には12.67まで下がっております。また、流行期を見据えた事前対応といたしまして、ホームページや保健師による健康教育を通じて感染防止の注意点等の呼びかけを行っております。さらには、予防接種に関する各種制度の周知を図るなどさまざまな手法で市民の皆様インフルエンザに関する情報を提供し、ご家庭や職場などにおいて適切に対応していただくよう啓発に努めているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1,026億8,000万円とのことですが、今現在の地方残高はどのぐらいですか。また、これからの見通しについてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 確認いたしますけれども、地方債の残高の現在高ということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（田邊 覚君） 今年度の予算書の一般会計のほうでありますけれども、216ページにございますように343億9,173万6,000円という見込みになってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それで、平成37年度がピークと言われているが、これについては市長のお考えはどんなふうに、平成37年度ピークと言われているが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在試算では、村上市の償還計画におきましては平成35年度にピークを迎えるというふうに推計をしております。したがって、先ほど申し上げましたとおり、起債の発行

額と償還額、これの均衡を図る形で行財政運営を進めていく。これが必要だろうなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 高橋市長のマニフェストと申しますか、ひとりひとりの幸せのためにやりますということで今まで4年間を通して5つの項目を言って市長になったわけですが、1つ目の子ども笑顔があふれるまち、2つ目は活みなぎるまち、人、歴史、文化、自然、3つ目は市民がつくる自治のまち、4つ目が安心して暮らせるぬくもりのまち、5つ目が魅力ある誇れるまち。そこで、思いどおりに4年間は、総括していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が村上市が持続可能であるための特に必要な部分の柱ということで、やはり当時選択をした方向性は間違っていなかったなというふうに感じているところであります。一つ一つのところでその進捗状況、また到達点違うというふうには思っておりますけれども、その中におきましても各分野においてしっかりと成果につながっているものが幾つもあるなというふうに私自身は検証をしております。ただ、それに漫然と甘んずることなく、時代時代に変化をいたしますので、それに臨機応変、的確に対応していきながらブラッシュアップをしていく、これが必要だろうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 旧香藝の郷について、市長選の前にはある程度方向性を見出してほしいと思いますが、いかがでしょうか、香藝の郷のについて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年度事業として今どういった利活用ができるかということの取りまとめが行われますので、それを踏まえた上で今後の方向性をしっかりと打ち出していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 裁判が市長に対して出ていますが、最高裁まで争うか話し合いで解決するのか、市長の今のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 係争中の内容でありますので、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長は、施政方針で全国市長会の地域医療確保対策委員とのことだが、新潟県中では46位ということでおくれて、本県は人口や診療需要に対して適正な医師を確保できない医師少数県となって、医師の総数は31万9,000人ということで過去最高に更新している。地域枠を重点

に市長の力で何とかありませんか。また、厚生労働省では、2036年になれば問題を解消するとのことですが、それに対してはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） できるものであれば何とかしたいというふうに思っております。そんな中でありますけれども、実は県立坂町病院で実際に何人いれば今の地域医療体制を維持できますかということを直接お聞きをいたしました。内科、小児科1人ずつということで2名いれば今まだ頑張れるというようなお話を院長先生から直接いただきました。やっぱりこういう形で、その医療機関が何を担って何を提供して、そのためにはどうやって対応していかなければならない。そのためには、医師、看護師がどのくらいの配置が必要なのだ、具体的なものをしっかりとつくってそれに向けて取り組んでいくということが必要だろうということは、今地域医療対策の会議の中でも発言をさせていただいております。ですから、これから村上総合病院にも必要な診療科とそれを賄うドクターと看護師、全体のスタッフというものがボリューム的に出ますので、しっかりとそこに向けてまず取り組むことが我々としては必要であります。今厚生労働省のほうで2036年度までに必要数を確保すると言っておりますけれども、これも前に私のほうから答弁をさせていただきましたけれども、やはり2036年、我々は待ったなしでありますので、2036年までかかるというのはわかります。わかりますけれども、それを今ある遍在化している部分もしっかりと活用しながら一刻も早く地方における過疎地、中山間地における遍在を解消していくということも必要だ。このやはり両面作戦でやらなければならないのではなからうか。このスピード感について、私は厚生労働省のほうにしっかりと伝えてこれからもいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今後どうかひとつよろしくお願いします。

それでは、2項目めに入らせていただきます。坂町火災発生、坂町火災発生と何回となく放送されまして、そこで伺いますが、坂町の地番、住所がどこからどこまでが住所なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 俗に言えば大字坂町の存在ですが、荒川地区南北に縦断する形で切田から佐々木まで11行政区にまたがっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これからやっぱり住所を言うことによって皆さんが、消防団でさえ迷った、戸惑ってどこが火災なのかということで、坂町ということで坂町中近辺をぐるぐる回るのが、なかなか見つからなくて、やっと皆さんが見つかったということで。それから、松山の区長も副区長もそこに火災現場にいまして、まさか松山だとは思わなかったということで言っておられましたが、その点に関してはどうですか、少しでも早く。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 2月7日の火災につきましては、市長答弁したとおり、本当に私どものほうでもちょっと不備がございまして、大変ご迷惑をおかけしたこととおっしゃるところでございませぬ。私どものほうの無線の関係でまた申し上げますと、消防団の関係、こちらのほう消防の積載車、こちらのほうについております無線でまた逐一地点のほうの放送をかけておりましたので、積載車の関係から消防団の関係はそんなに時間おくれることなく対応させていただいたものとは思っております。また、山田議員のほうからご提案ありました行政区、こちらのほうの放送につきましてもそのような形がよりわかりやすいのかなと思ひまして、私ども鋭意検討を進めていきたいと思ひているところでございませぬ。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、本当に住所が長くなっているわけですが、それをこの集落、行政区に言わないと本当にどこが火災なのかわからないという現実でございませぬので、今後はどうか検討して少しでも早急にわかるような方法でお願いしたいと思ひます。

火災のあった場所は、母親と2人で暮らして、父親は昨年の12月に死亡して、これから息子と頑張っているやさきに子どもさんが夜勤で2階に寝ていたみたいです。消防団のほうで人工呼吸もやったそうですが、もう少し早ければ助かったと思う人が少なくありませんでした。消防隊も大変だったと思ひますが、一分一秒を争っています。これについては、市長も消防署にいたことがありますが、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご提案の行政区を特定をしてというお話、確かに必要だろうというふうにおっしゃっておりますけれども、今回は坂町羽越本線松山踏切東側付近ということで、さらに行政区の中で場所を特定して発報するところだったのでできていなかったと。これは、人為的なミスでありますので、これは直ちに修正をさせていただきました。今回の出動に関する活動開始までの時間につきましては、私は消防当局からはその時間の範囲内、範囲内と申しますか適正に出動がなされ、消火活動に従事をした。さらには、常備と非常備の連携もスムーズにいったという報告を受けております。ただ、いずれにしましても一分一秒早くということは当然なわけでありませぬので、これからも迅速な防災活動に従事できるような体制強化には努めてまいりたいというふうにおっしゃっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そこで、当日消防車は何台出動したかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 消防車の関係でありますけれども、私どもの常備消防のほうポンプ車、こちらのほう3台出動しております。また、消防団のほうなのでありますけれども、こちらのほう

う5台出動しておりまして、4台が放水しておるようなそのような状況でございました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 特にその建物は、外壁がタイガーボードで隣には燃えにくい。要するに、室内だけはもうあっという間に燃えると。2階のガラスが割れると火がまとまって1遍に出て大変でございました。また、その家はオール電化と聞いていたのですが、シャッターが動かない状態でしたが、もう大変だったと思いますが、これから消防長にお聞きしますが、これから住宅はオール電化または今タイガーボードなど多くなっていますが、これについてやっぱりだんだんそういう電化製品がなると思いますが、火災の場合などは大変室内はもうすぐ燃えるものだから、今後やっぱりどんなふうに、何か注意点とかありますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 今回の火災につきましてなのでありますけれども、確かに議員おっしゃるように防火性の高い外壁持っておりまして、外側のほうは残っておるような状況でございまして、中のほうはやはり全て燃えておるような状況であるわけなのでありますけれども、オール電化とかそういった類いの話ではまたそれに応じた消火活動私どものほうもいろいろと勉強してございますので、そういった点につきましては問題なく対応できると、そのように考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ポンプの放水は何カ所から放水されておりましたか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 放水は、先ほど申し上げました7台のポンプ放水してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 当然4時15分ごろ火災になって、それから今度6時半を回っていましたけれども、3時間ぐらい燃えたと思うのですが、鎮火したのが。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 火災のほうの時系列申し上げますと、私どものほうに119番通報がございましたのが4時39分でございます。そして、私どものほうの一番初めに着きました荒川消防隊のほうですが、荒川分署の消防隊のほうはこちらが4時54分でございます。でありますので、電話されてから15分で私どものほうは到着して放水を始めておるようなそんな状況でございます。その後おくれまして5分、6分間にまた神林消防隊、また関川ということで、それで3台放水始めたものでございます。消防団のほうにつきましては、2月7日の5時から放水を開始したということで報告をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それで、鎮火したのが何時でしたか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 鎮火の時間でございますが、こちらのほうは2月7日7時10分でございます。その前にもう延焼の危険がなくなったというようなことで鎮圧ということになるわけなのでありますが、こちらのほうも6時46分でありますので、大体2時間程度ということで鎮圧まで行っておるような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

それでは、3のインフルエンザの対応についてお伺いします。ことしのインフルエンザは、3種類あると思いますが、A香港型、Aソ連型、B型、どちらが一番多くインフルエンザが多かったのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 報告では、定点数しか報告されておりませんが、急患診療所の状況を見ますと、A型がほとんどでございました。B型は、今回まだ発生しておりませんでした。A型のうち何型かというのは、検査しておりませんので、承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 昨年12月から2月の20日まで学校閉鎖状態があったと思いますが、どんな状態でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 学校の学級閉鎖等がございました。1月から学級閉鎖始まりまして、ピークが大体1月28日の日がピークとなりまして、2月上旬には大体おさまっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 毎年インフルエンザが発生しないようにどのように学校では指導されてふえないような方法を何かとっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） インフルエンザが発生し始めましたら、学校としては当然ほかの人に移さないようにマスク等を着用すること、また手洗い、またうがい等を実施すること、また栄養は十分にとることとあと睡眠等を十分とるということを子どもたちに徹底をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 保育園のほうではどうだったですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 保育園につきましては、年明けぐらいから順次発生し始めたということで、ピーク的には1月の下旬ぐらいまで保育園が順次各園を回りながらという感じでふえました。ただ、現在は2月ということで大分落ちつきが出ているなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） では、保育園の閉鎖はしなくて済みましたか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 保育園の場合、基本的に閉鎖という考えはございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それから、市内の特別老人ホーム、養護老人ホームやらやまゆり荘、インフルエンザの発生状況についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） まず、特に報告は受けておりませんが、2月21日現在ですと利用者で1名、あと職員のほうで3名ということで、そんなにはやったということは報告受けておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 当然やっぱり保育園ですからバスの消毒したり、それから室内の温度の管理の徹底やうがいやらいろいろ指導したと思いますが、やっぱり同じような方法でやったわけですか、指導、子どもたちに。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 今ほど議員おっしゃったように、うがいあるいは室内の換気、湿度の管理、また保育園のバスにつきましては消毒などを含めて対応をさせていただいたということになります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 本当に皆さんの学校であれ保育園であれ老人ホームであれインフルエンザが広がらなかったということで、皆さんの本当にご指導のたまものと思います。ありがとうございました。

私も本来であればいつも早く終わるのですが、今回先ほど川村議員が皆さんに退職する方の8人の方が言われましたが、私は反対に退職してからこれからどんなふうな、市長選挙も出れるかもしれないし、議員にも出れるし、またほかに何か研究しようとかそういう何かあるかなと思ひまして、一人一人お伺いしますが、お願いします。

財政課長の田邊……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） いや、そういう要望。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） いや、いや、どうすると。これから意外と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） いや、皆さんがそういう何か希望とか何かあるのかなど。村上市に対して、
また再度村上で頑張るとか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） では、私はこれで質問終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終了といたします。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、2月28日から各常任委員会並びに一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、
定刻までにご参集ください。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時36分 散 会